

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月6日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花岡 隆司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）

委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（振替法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

### (5)【申込手数料】

申込手数料はありません。

### (6)【申込単位】

「自動けいぞく投資コース」

販売会社が定める単位

「一般コース」

1万口以上1万口単位

「確定拠出年金コース」

1円以上1円単位

(7)【申込期間】

2023年10月7日から2024年4月12日まで

(申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申し込みに係る取扱い等は販売会社が行っています。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

委託会社への照会

ホームページ <https://www.skam.co.jp>

コールセンター 0120-781812 (携帯電話からは03-5524-8181)

(受付時間：営業日の9：00から17：00まで)

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日に係る発行価額の総額を、受託会社の当ファンドに係る口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込金額は、申し込みされた販売会社の営業所等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申し込みください。

各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を

締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。

「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従い契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、振替法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、振替法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

##### 1) 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式 債券	インデックス型
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ( )	特殊型
	内外	資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

##### 2) 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回		
大型株			
中小型株	年2回	グローバル	日経225
債券			
一般	年4回	日本	
公債		北米	
社債	年6回	欧州	
その他債券	(隔月)	アジア	TOPIX
クレジット属性 ( )	年12回	オセアニア	
不動産投信	(毎月)	中南米	
その他資産 ( )	日々	アフリカ	
資産複合		中近東	
( )	その他	(中東)	その他
資産配分固定型	( )	エマージング	( )
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## &lt;商品分類の定義&gt;

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

「国内」...目論見書または投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

## &lt;属性区分の定義&gt;

「株式 一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（ <a href="https://www.toushin.or.jp">https://www.toushin.or.jp</a> ）をご参照ください。
--

## ファンドの特色

**東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する運用を目指すファンドです。**

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

**特色1 TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。**

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

**特色2 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。**

東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄の時価総額は、わが国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

**特色3 購入時の手数料が掛からないファンドです。****東証株価指数(TOPIX)とは…**

- 東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数(TOPIX)はわが国の株式市場の動向を的確に表す株価指数です。

$$\left[ \text{東証株価指数(TOPIX)} = \frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準時の時価総額}} \times 100 \right]$$

- 1968年1月4日を100として計算し、(株)JPX総研またはその関連会社が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ TOPIXの特徴

### TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経 225)
銘柄数	約 2,200 銘柄	225 銘柄 <sup>※</sup>
対象	東京証券取引所上場株式	東京証券取引所上場株式のうち 代表的な銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の 大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (浮動株調整時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い 銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)

出所：(株) JPX 総研またはその関連会社、(株) 日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信 (株) 作成  
 ※通常は 225 銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには 225 銘柄とならない場合があります。

### TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



出所：ブルームバーグよりデータ取得し、しんきんアセットマネジメント投信 (株) 作成

※グラフ・データは終値ベースです。

※ TOPIXの推移はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

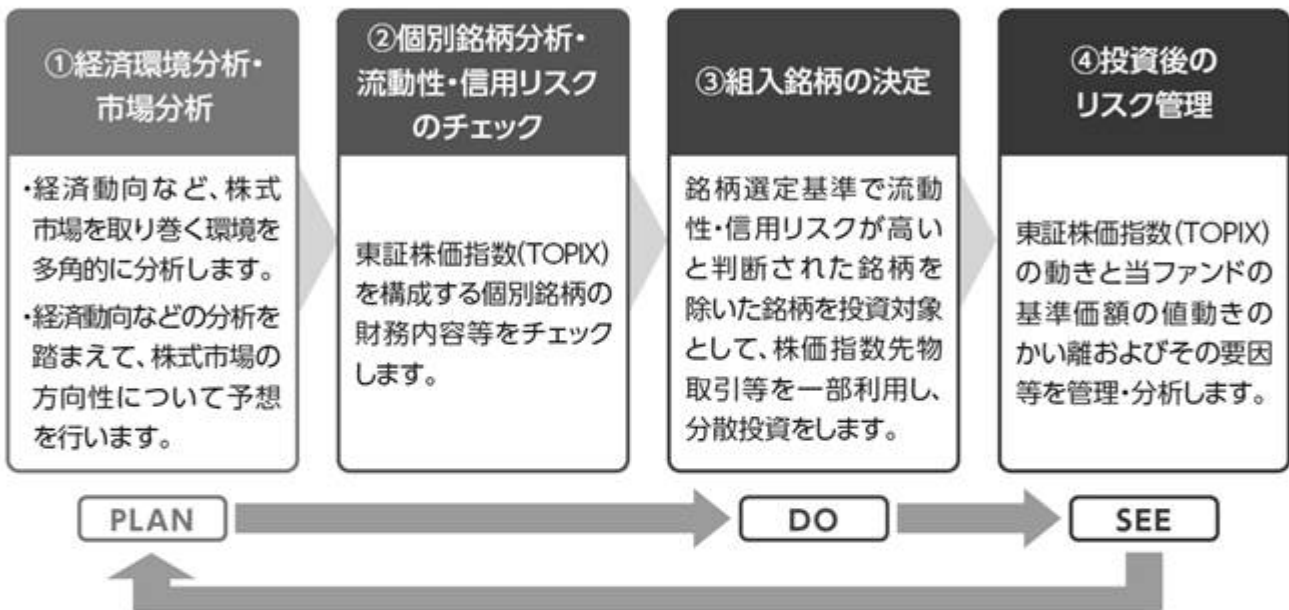
上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



## ■ 投資戦略

- 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式（現物）と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

## 投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

## ■ 収益分配について

年1回の決算時（7月18日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

### 収益分配金のお支払いのイメージ



※自動けいぞく投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。  
※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

### 収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

## ■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## ■ ファンドの仕組み



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

### 信託金の限度額

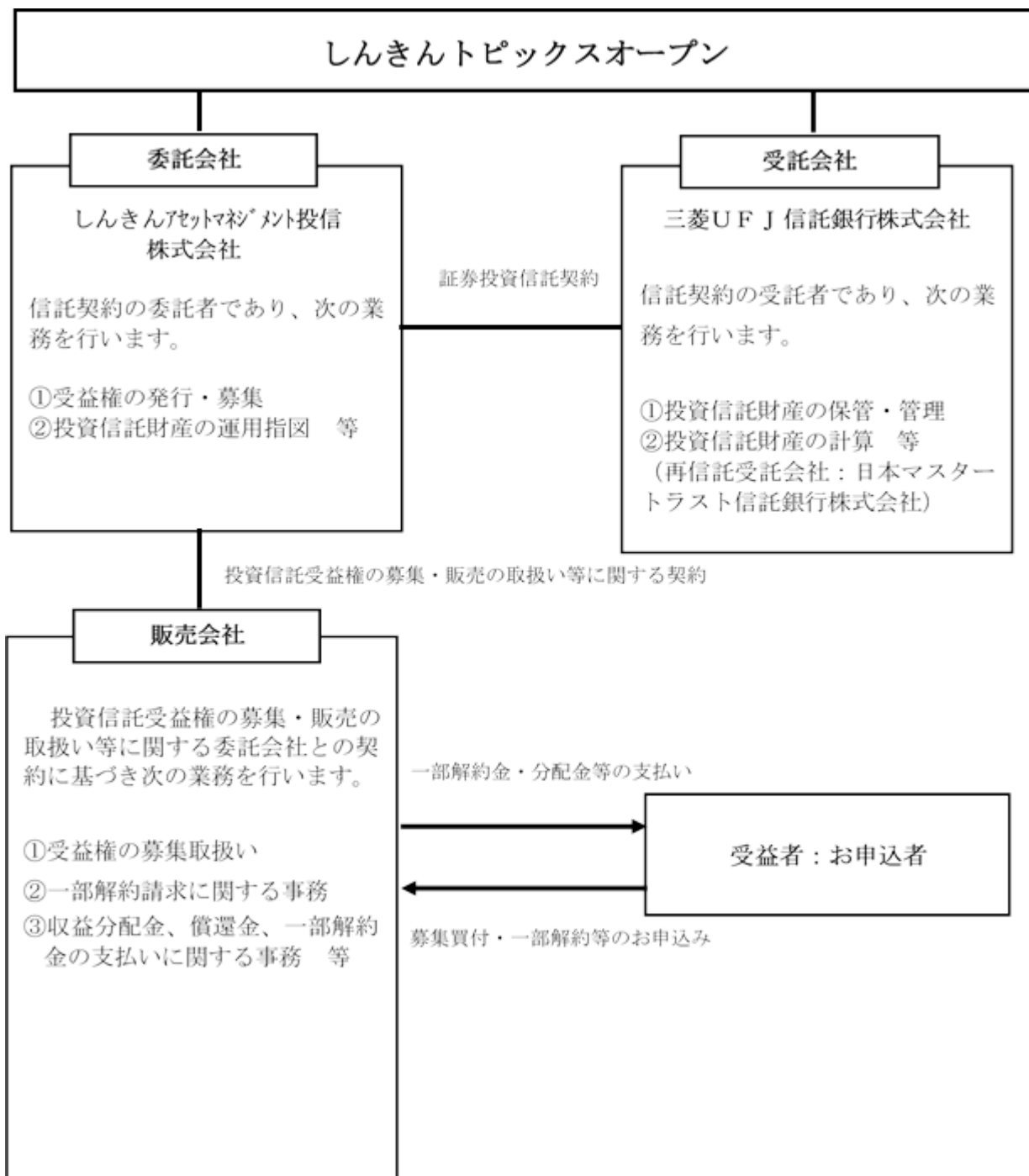
- ・3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

### (2)【ファンドの沿革】

2000年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

### (3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組みは、以下のとおりです。



## &lt; 委託会社の概況 &gt; (本書提出日現在)

## 名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

## 本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

## 資本金の額

200百万円

## 会社の沿革

1990年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
1991年 3月	投資顧問業の登録
1992年 3月	投資一任契約に係る業務の認可
1998年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
1998年12月	証券投資信託委託業の認可
2007年 9月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録
2017年 8月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

## 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号	4,000株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 投資対象

主としてわが国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主としてわが国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

## 投資態度

- 1) 東京証券取引所上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させるため（投資対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のために限ります。）、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。

- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

## (2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。)
- 14) 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。)
- 15) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 16) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。)
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、1)の証券または証書、12)ならびに16)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および16)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

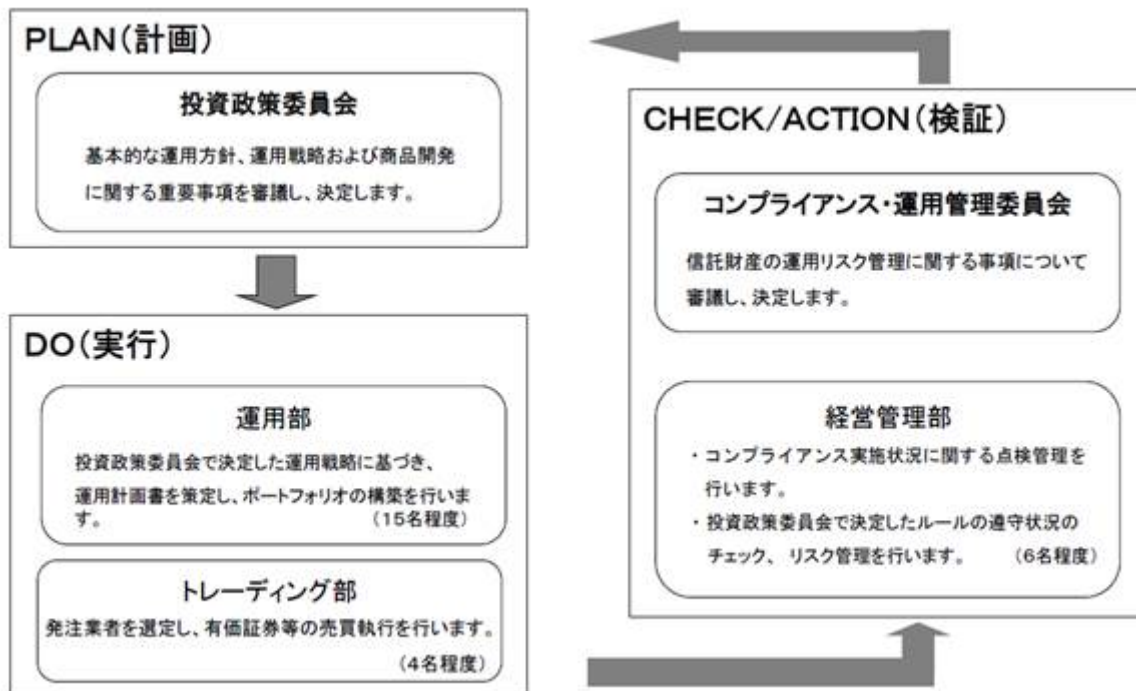
委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変化等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記 の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3)【運用体制】

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。



#### 投資決定プロセス

信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

### (4)【分配方針】

収益の分配は年1回の決算時（7月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。



## (5)【投資制限】

しんきんトピックスオープンの投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

### 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、我が国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

### 株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

### 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

### 先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、我が国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。また、我が国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、我が国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

### スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い、当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。)について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

- b．株式分割により取得する株券
- c．有償増資により取得する株券
- d．売り出しにより取得する株券
- e．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
- f．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  - a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - a．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
  - b．一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
  - c．借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

#### 法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限  
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

#### (1) 基準価額の変動要因

##### 価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

#### (2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

#### (3) リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
基準価額（分配金再投資後）の推移当ファンドと代表的な資産クラスとの  
年間騰落率の比較

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。

※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。	株式会社JPX総研 又は株式会社JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.3%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

## (3)【信託報酬等】

純資産総額に対して、年率0.88%（税抜0.80%）

1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

運用管理費用  
(信託報酬)

支払先	配分(税抜)および役務の内容	
委託会社	純資産総額に対して、 年率0.25%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
販売会社	純資産総額に対して、 年率0.45%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
受託会社	純資産総額に対して、 年率0.10%	運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(注)「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

投資信託財産において、一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に係る監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0088%（税抜0.008%）を乗じて計算し毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

「その他の手数料等」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。

当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

## (5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- 1) 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等ごとに個別元本の算出が行われる場合があります。

## 収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）があります。受益者が「元本払戻金（特別分配金）」を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金（特別分配金）」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

## 個人、法人別の課税上の取扱いについて

## 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。
換金時および償還時	一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
損益通算について	一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。 一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。 特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。



NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。 収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。 益金不算入制度の適用はありません。
-----------------------------	--

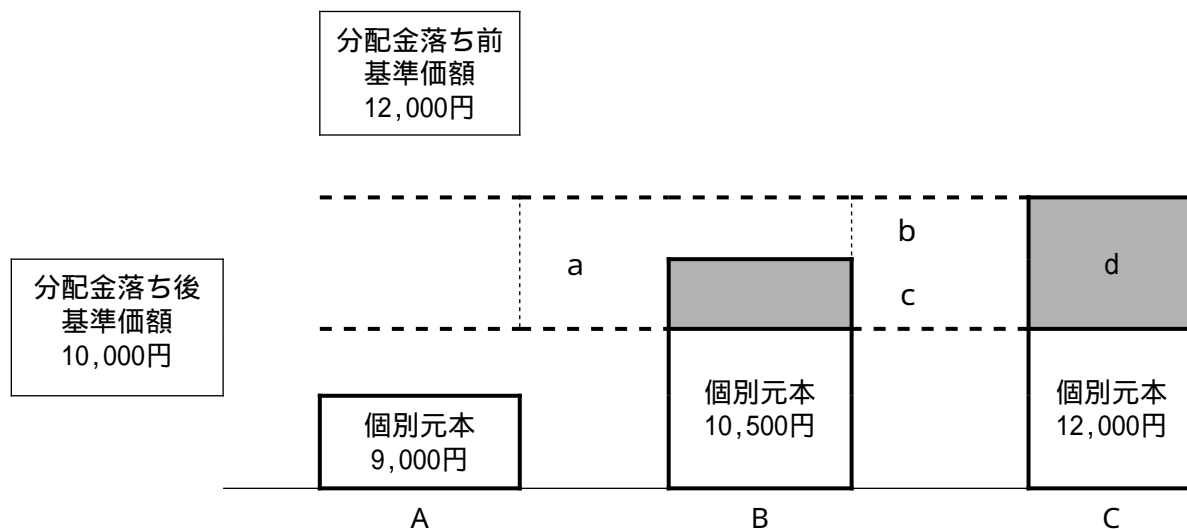
確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度に係る税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## &lt; 個別元本および収益分配金の区分の具体例 &gt;

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



## A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。

## B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は「元本払戻金(特別分配金)」となり、収益分配金(2,000円)からc「元本払戻金(特別分配金)」(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(10,500円) - 「元本払戻金(特別分配金)」(500円) = 10,000円となります。

## C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は「元本払戻金(特別分配金)」となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(12,000円) - 「元本払戻金(特別分配金)」(2,000円) = 10,000円となります。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。

上記「(5) 課税上の取扱い」の内容は2023年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 5【運用状況】

以下は2023年7月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,795,402,910	94.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		206,614,265	5.16
合計(純資産総額)		4,002,017,175	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	209,430,000	5.23

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	63,000	2,240.60	141,158,164	2,386.00	150,318,000	3.76
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	8,100	13,200.00	106,920,000	13,315.00	107,851,500	2.69
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	71,200	1,083.00	77,109,600	1,146.00	81,595,200	2.04
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,100	67,520.00	74,272,000	63,760.00	70,136,000	1.75
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	365,000	161.50	58,947,500	162.90	59,458,500	1.49
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,200	6,406.00	52,529,200	6,694.00	54,890,800	1.37
7	日本	株式	三菱商事	卸売業	7,500	6,914.00	51,855,000	7,265.00	54,487,500	1.36
8	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,700	8,755.00	49,903,500	9,298.00	52,998,600	1.32
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2,400	20,390.00	48,936,000	21,245.00	50,988,000	1.27
10	日本	株式	三井物産	卸売業	8,800	5,178.00	45,566,400	5,541.00	48,760,800	1.22
11	日本	株式	任天堂	その他製品	7,200	6,360.00	45,792,000	6,450.00	46,440,000	1.16
12	日本	株式	信越化学工業	化学	9,500	4,683.00	44,488,500	4,679.00	44,450,500	1.11
13	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	10,000	4,290.00	42,900,000	4,341.00	43,410,000	1.08
14	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	7,500	5,480.00	41,100,000	5,750.00	43,125,000	1.08
15	日本	株式	第一三共	医薬品	9,900	3,903.00	38,639,700	4,347.00	43,035,300	1.08
16	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	8,700	4,763.00	41,438,100	4,933.00	42,917,100	1.07

17	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,300	4,220.00	39,246,000	4,513.00	41,970,900	1.05
18	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5,700	6,897.00	39,312,900	7,242.00	41,279,400	1.03
19	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,400	28,550.00	39,970,000	28,690.00	40,166,000	1.00
20	日本	株式	HOYA	精密機器	2,400	16,305.00	39,132,000	16,530.00	39,672,000	0.99
21	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	16,200	2,274.50	36,846,900	2,404.00	38,944,800	0.97
22	日本	株式	KDDI	情報・通信業	8,800	4,244.00	37,347,200	4,187.00	36,845,600	0.92
23	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	11,200	3,139.00	35,156,800	3,259.00	36,500,800	0.91
24	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	6,000	5,431.00	32,586,000	5,450.00	32,700,000	0.82
25	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	18,900	1,533.00	28,973,700	1,578.00	29,824,200	0.75
26	日本	株式	SMC	機械	400	76,200.00	30,480,000	74,150.00	29,660,000	0.74
27	日本	株式	村田製作所	電気機器	3,500	8,348.00	29,218,000	8,325.00	29,137,500	0.73
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,200	5,905.00	24,801,000	5,893.00	24,750,600	0.62
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	11,700	2,052.50	24,014,250	2,051.00	23,996,700	0.60
30	日本	株式	パナソニックホールディングス	電気機器	13,600	1,681.50	22,868,400	1,760.00	23,936,000	0.60

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.29
		建設業	2.02
		食料品	3.14
		繊維製品	0.44
		パルプ・紙	0.17
		化学	5.73
		医薬品	4.70
		石油・石炭製品	0.42
		ゴム製品	0.72
		ガラス・土石製品	0.65
		鉄鋼	0.92
		非鉄金属	0.68
		金属製品	0.48
		機械	5.34
		電気機器	16.85
		輸送用機器	7.68
		精密機器	2.42
		その他製品	2.23
		電気・ガス業	1.19
		陸運業	2.74
		海運業	0.54
		空運業	0.45
		倉庫・運輸関連業	0.15
		情報・通信業	7.56
		卸売業	6.59
		小売業	4.08
		銀行業	6.35
		証券、商品先物取引業	0.71
		保険業	2.18
その他金融業	1.09		
不動産業	1.73		
サービス業	4.51		
合計	94.84		

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	9	日本円	202,140,000	209,430,000	5.23

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14計算期間末 (2014年 7月18日)	3,987,504,288	4,043,033,748	8,617	8,737
第15計算期間末 (2015年 7月21日)	4,272,409,598	4,328,690,075	11,387	11,537
第16計算期間末 (2016年 7月19日)	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	3,707,152,626	3,773,841,066	11,118	11,318
第18計算期間末 (2018年 7月18日)	3,636,481,239	3,697,257,187	11,967	12,167
第19計算期間末 (2019年 7月18日)	3,076,494,975	3,076,494,975	10,658	10,658
第20計算期間末 (2020年 7月20日)	2,867,772,096	2,922,802,293	10,944	11,154
第21計算期間末 (2021年 7月19日)	3,222,579,250	3,273,828,220	13,205	13,415
第22計算期間末 (2022年 7月19日)	3,257,703,145	3,299,617,391	13,213	13,383
第23計算期間末 (2023年 7月18日)	3,820,459,717	3,896,253,385	15,626	15,936
2022年 7月末日	3,344,354,764		13,468	
8月末日	3,375,653,361		13,619	
9月末日	3,200,332,558		12,873	
10月末日	3,365,266,333		13,513	
11月末日	3,443,053,253		13,902	
12月末日	3,306,903,887		13,266	
2023年 1月末日	3,439,151,724		13,841	
2月末日	3,471,288,428		13,964	
3月末日	3,519,704,178		14,188	
4月末日	3,589,410,039		14,566	
5月末日	3,681,621,331		15,066	
6月末日	3,941,982,628		16,198	
7月末日	4,002,017,175		16,116	

#### 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	120
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	150
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	0
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	200
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	200
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	0
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	210
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	210
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	170

第23期	2022年 7月20日 ~ 2023年 7月18日	310
------	---------------------------	-----

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第14期	2013年 7月19日 ~ 2014年 7月18日	4.50
第15期	2014年 7月19日 ~ 2015年 7月21日	33.89
第16期	2015年 7月22日 ~ 2016年 7月19日	19.48
第17期	2016年 7月20日 ~ 2017年 7月18日	23.44
第18期	2017年 7月19日 ~ 2018年 7月18日	9.44
第19期	2018年 7月19日 ~ 2019年 7月18日	10.94
第20期	2019年 7月19日 ~ 2020年 7月20日	4.65
第21期	2020年 7月21日 ~ 2021年 7月19日	22.58
第22期	2021年 7月20日 ~ 2022年 7月19日	1.35
第23期	2022年 7月20日 ~ 2023年 7月18日	20.61

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第14期	2013年 7月19日～2014年 7月18日	1,456,536,543	1,778,037,082
第15期	2014年 7月19日～2015年 7月21日	1,395,267,463	2,270,690,649
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	988,793,248	1,753,751,402
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	476,631,391	772,256,010
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	773,375,801	925,480,066
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	303,035,483	569,243,039
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	528,581,981	708,640,422
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	556,720,590	531,603,820
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	272,124,350	292,711,222



## （参考情報）運用実績

データは2023年7月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

### 基準価額・純資産の推移



#### 基準価額・純資産総額

基準価額	16,116円
純資産総額	4,002百万円

#### 分配の推移 (税引前)

決算期	分配金
2023年 7月	310円
2022年 7月	170円
2021年 7月	210円
2020年 7月	210円
2019年 7月	0円
設定来累計	2,010円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

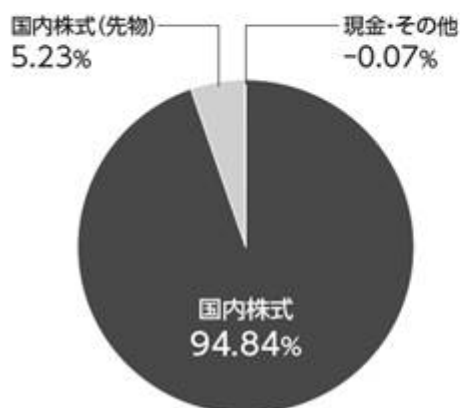
※基準価額 (分配金再投資後) は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

### 主要な資産の状況

組入上位10銘柄			
	銘柄名	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.76%
2	ソニーグループ	電気機器	2.69%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.04%
4	キーエンス	電気機器	1.75%
5	日本電信電話	情報・通信業	1.49%
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.37%
7	三菱商事	卸売業	1.36%
8	日立製作所	電気機器	1.32%
9	東京エレクトロン	電気機器	1.27%
10	三井物産	卸売業	1.22%

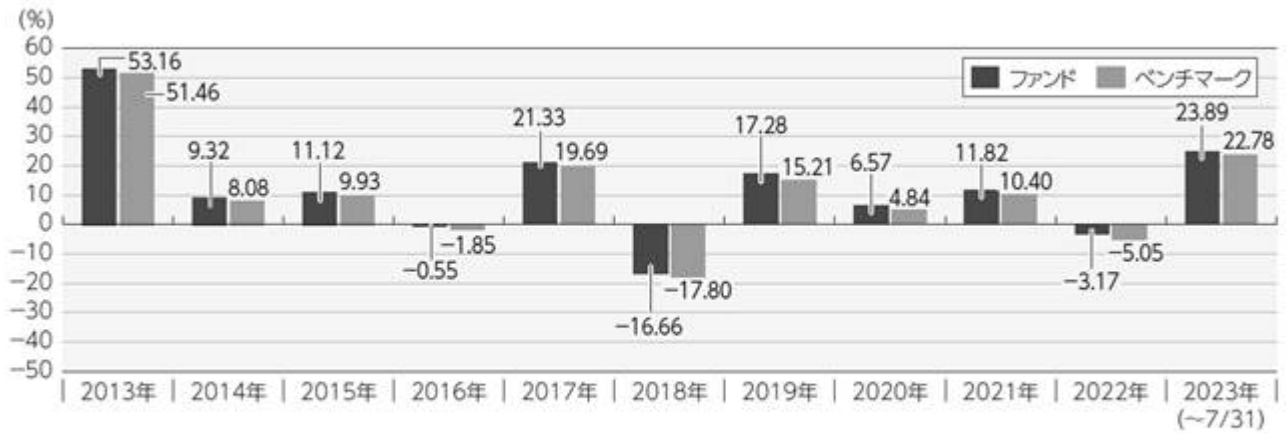
組入上位10業種		
	業種	投資比率
1	電気機器	16.85%
2	輸送用機器	7.68%
3	情報・通信業	7.56%
4	卸売業	6.59%
5	銀行業	6.35%
6	化学	5.73%
7	機械	5.34%
8	医薬品	4.70%
9	サービス業	4.51%
10	小売業	4.08%

#### 資産種類別投資比率



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

## 年間収益率の推移 (期間:2013年～2023年)



※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したもものとして計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は販売会社が定める単位、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。  
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 各営業日の午後3時までに受け付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することができます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

< 照会先 >

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

< コールセンター > 0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

< ホームページ > <https://www.skam.co.jp>

### 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 各営業日の午後3時までに受け付けた一部解約の実行の請求を、当日の申込受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる請求は、翌営業日以降の取扱いとなります。

- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
- (4) 受益者が一部解約の実行を請求するときは、取扱販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。
- (5) 委託会社は、一部解約の実行の請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の基準価額から当該基準価額の0.3%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」の「4 手数料等及び税金」の「(5)課税上の取扱い」の内容をご覧ください。
- (8) 一部解約金に係る収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは、原則として上記解約請求日から起算して4営業日目以降に販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 委託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。委託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
- (12) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金(解約)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

#### ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

##### 1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。

##### 2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっています。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日は、約款に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。

- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記の4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社がその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この約款を変更することができます。約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定に従います。

#### 反対者の買取請求権

前記の1)から6)の規定に従い信託契約の解約を行う場合、または前記の規定に従い約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を經由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

#### 運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、毎計算期間の末日(原則7月18日)および償還日を基準に交付運用報告書を作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてとします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第2 管理及び運営」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2022年7月20日から2023年7月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

しんきんトピックスオープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2022年7月19日現在)	当期 (2023年7月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	96,366,535
コール・ローン	190,159,113	129,322,084
株式	3,113,676,440	3,675,769,060
派生商品評価勘定	430,000	2,919,000
未収配当金	4,619,774	4,913,558
前払金	3,745,200	-
差入委託証拠金	7,155,000	8,100,000
流動資産合計	3,319,785,527	3,917,390,237
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,275,200	537,200
前受金	-	1,439,000
未払収益分配金	41,914,246	75,793,668
未払解約金	2,312,929	3,358,959
未払受託者報酬	1,808,393	1,960,604
未払委託者報酬	12,658,692	13,724,157
未払利息	532	382
その他未払費用	112,390	116,550
流動負債合計	62,082,382	96,930,520
<b>負債合計</b>		
	62,082,382	96,930,520
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1, 2 2,465,543,933	1, 2 2,444,957,061
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	792,159,212	1,375,502,656
(分配準備積立金)	570,598,302	1,057,357,786
元本等合計	3,257,703,145	3,820,459,717
<b>純資産合計</b>		
	3,257,703,145	3,820,459,717
<b>負債純資産合計</b>		
	3,319,785,527	3,917,390,237

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 （自 2021年 7月20日 至 2022年 7月19日）	当期 （自 2022年 7月20日 至 2023年 7月18日）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	76,868,091	86,181,969
有価証券売買等損益	11,550,342	574,088,358
派生商品取引等損益	133,800	43,977,200
その他収益	25,876	30,910
営業収益合計	65,477,425	704,278,437
<b>営業費用</b>		
支払利息	150,951	111,291
受託者報酬	3,713,160	3,817,750
委託者報酬	25,992,016	26,724,118
その他費用	253,807	299,109
営業費用合計	30,109,934	30,952,268
営業利益又は営業損失（ ）	35,367,491	673,326,169
経常利益又は経常損失（ ）	35,367,491	673,326,169
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,367,491	673,326,169
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,392,633	34,175,677
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	782,152,087	792,159,212
剰余金増加額又は欠損金減少額	193,604,457	113,912,659
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	193,604,457	113,912,659
剰余金減少額又は欠損金増加額	170,657,944	93,926,039
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	170,657,944	93,926,039
分配金	1 41,914,246	1 75,793,668
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	792,159,212	1,375,502,656

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は、前期末が休日のため、2022年7月20日から2023年7月18日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2022年7月19日現在)	当期 (2023年7月18日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2022年7月19日現在)	当期 (2023年7月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 2,440,427,163円 期中追加設定元本額 556,720,590円 期中一部解約元本額 531,603,820円	期首元本額 2,465,543,933円 期中追加設定元本額 272,124,350円 期中一部解約元本額 292,711,222円
2 計算期間末日における受益権の総数	2,465,543,933口	2,444,957,061口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自2021年7月20日 至2022年7月19日)	当期 (自2022年7月20日 至2023年7月18日)
1 分配金の計算過程	1 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 44,216,885円	A 費用控除後の配当等収益額 78,071,764円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 547,542,142円
C 収益調整金額 1,659,974,487円	C 収益調整金額 1,708,672,354円
D 分配準備積立金額 568,295,663円	D 分配準備積立金額 507,537,548円
E 当ファンドの分配対象収益額 2,272,487,035円	E 当ファンドの分配対象収益額 2,841,823,808円
F 当ファンドの期末残存口数 2,465,543,933口	F 当ファンドの期末残存口数 2,444,957,061口
G 10,000口当たり収益分配対象額 9,216円	G 10,000口当たり収益分配対象額 11,623円

H	10,000口当たり分配金額	170円	H	10,000口当たり分配金額	310円
I	収益分配金金額	41,914,246円	I	収益分配金金額	75,793,668円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 2021年7月20日 至 2022年7月19日)	当期 (自 2022年7月20日 至 2023年7月18日)
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、TOPIX（東証株価指数）先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

## 2．金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2022年7月19日現在)	当期 (2023年7月18日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

	前期 (2022年7月19日現在)	当期 (2023年7月18日現在)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	16,095,010円	569,470,265円
合計	16,095,010円	569,470,265円

## （デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項  
（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	前期 (2022年7月19日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建	173,845,200		171,000,000	2,845,200
合計		173,845,200		171,000,000	2,845,200

（単位：円）

区分	種類	当期 (2023年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建	199,756,000		202,140,000	2,384,000
合計		199,756,000		202,140,000	2,384,000

（注）1．時価の算定方法

計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 2021年7月20日 至 2022年7月19日)	当期 (自 2022年7月20日 至 2023年7月18日)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

前期 (2022年7月19日現在)	当期 (2023年7月18日現在)
1口当たり純資産額 1.3213円 (1万口当たり純資産額 13,213円)	1口当たり純資産額 1.5626円 (1万口当たり純資産額 15,626円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	100	3,640.00	364,000	
ニッスイ	1,700	674.60	1,146,820	
マルハニチロ	200	2,464.00	492,800	
雪国まいたけ	100	929.00	92,900	
サカタのタネ	200	3,995.00	799,000	
ホクト	200	1,841.00	368,200	
三井松島ホールディングス	100	2,599.00	259,900	
I N P E X	5,500	1,669.50	9,182,250	
石油資源開発	200	4,410.00	882,000	
K & O エナジーグループ	100	2,276.00	227,600	
ショーボンドホールディングス	200	5,587.00	1,117,400	
ミライト・ワン	500	1,785.50	892,750	
タマホーム	100	3,590.00	359,000	
Robot Home	200	195.00	39,000	
ダイセキ環境ソリューション	100	1,370.00	137,000	
安藤・間	1,000	1,064.00	1,064,000	
東急建設	500	733.00	366,500	
コムシスホールディングス	500	2,750.50	1,375,250	
ビーアールホールディングス	300	388.00	116,400	
高松コンストラクショングループ	100	2,567.00	256,700	
東建コーポレーション	100	7,330.00	733,000	
オリエンタル白石	500	296.00	148,000	
大成建設	1,000	5,056.00	5,056,000	
大林組	3,500	1,230.50	4,306,750	
清水建設	3,600	897.20	3,229,920	
飛島建設	100	1,273.00	127,300	
長谷工コーポレーション	1,100	1,792.00	1,971,200	
松井建設	200	738.00	147,600	
鹿島建設	2,700	2,131.00	5,753,700	
不動テトラ	100	1,843.00	184,300	
鉄建建設	200	1,976.00	395,200	
西松建設	200	3,519.00	703,800	
三井住友建設	900	365.00	328,500	
大豊建設	100	3,885.00	388,500	
奥村組	200	4,035.00	807,000	
東鉄工業	200	2,633.00	526,600	
浅沼組	200	3,330.00	666,000	
戸田建設	1,600	752.00	1,203,200	
熊谷組	200	3,110.00	622,000	



矢作建設工業	200	1,249.00	249,800	
ピーエス三菱	300	756.00	226,800	
日本ハウスホールディングス	400	371.00	148,400	
新日本建設	200	1,223.00	244,600	
東亜建設工業	100	3,110.00	311,000	
日本国土開発	400	584.00	233,600	
若築建設	100	3,020.00	302,000	
五洋建設	1,500	740.00	1,110,000	
世紀東急工業	300	1,398.00	419,400	
住友林業	1,000	3,409.00	3,409,000	
巴コーポレーション	200	494.00	98,800	
大和ハウス工業	3,400	3,669.00	12,474,600	
ライト工業	300	2,007.00	602,100	
積水ハウス	3,500	2,887.50	10,106,250	
日特建設	100	1,059.00	105,900	
北陸電気工事	100	940.00	94,000	
ユアテック	200	852.00	170,400	
日本リーテック	100	1,425.00	142,500	
関電工	500	1,189.00	594,500	
きんでん	800	1,950.50	1,560,400	
東京エネシス	100	953.00	95,300	
住友電設	100	3,120.00	312,000	
日本電設工業	200	2,050.00	410,000	
エクシオグループ	600	2,829.00	1,697,400	
新日本空調	100	2,291.00	229,100	
九電工	300	4,032.00	1,209,600	
三機工業	300	1,518.00	455,400	
日揮ホールディングス	1,200	1,868.50	2,242,200	
ヤマト	200	867.00	173,400	
太平電業	100	4,270.00	427,000	
高砂熱学工業	300	2,504.00	751,200	
明星工業	300	952.00	285,600	
大気社	200	4,075.00	815,000	
ダイダン	100	2,866.00	286,600	
日比谷総合設備	100	2,166.00	216,600	
インフロニア・ホールディングス	1,500	1,343.50	2,015,250	
東洋エンジニアリング	200	603.00	120,600	
レイズネクスト	200	1,403.00	280,600	
ニッポン	300	1,824.00	547,200	
日清製粉グループ本社	1,300	1,679.00	2,182,700	
昭和産業	100	2,665.00	266,500	
鳥越製粉	100	618.00	61,800	
中部飼料	200	1,069.00	213,800	
フィード・ワン	200	736.00	147,200	
日本甜菜製糖	100	1,893.00	189,300	

D M三井製糖ホールディングス	100	2,690.00	269,000
森永製菓	300	4,529.00	1,358,700
中村屋	100	3,065.00	306,500
江崎グリコ	300	3,725.00	1,117,500
名糖産業	100	1,632.00	163,200
井村屋グループ	100	2,236.00	223,600
不二家	100	2,424.00	242,400
山崎製パン	900	2,040.50	1,836,450
亀田製菓	100	4,260.00	426,000
寿スピリッツ	100	11,240.00	1,124,000
カルビー	600	2,739.50	1,643,700
森永乳業	200	4,680.00	936,000
六甲バター	100	1,308.00	130,800
ヤクルト本社	900	8,818.00	7,936,200
明治ホールディングス	1,600	3,320.00	5,312,000
雪印メグミルク	300	1,922.00	576,600
プリマハム	200	2,181.00	436,200
日本ハム	400	3,945.00	1,578,000
丸大食品	100	1,483.00	148,300
S Foods	100	3,205.00	320,500
伊藤ハム米久ホールディングス	900	717.00	645,300
サッポロホールディングス	400	3,586.00	1,434,400
アサヒグループホールディングス	2,400	5,447.00	13,072,800
キリンホールディングス	5,000	2,073.00	10,365,000
宝ホールディングス	900	1,175.50	1,057,950
オエノンホールディングス	600	345.00	207,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	800	1,552.00	1,241,600
サントリー食品インターナショナル	800	5,015.00	4,012,000
ダイドーグループホールディングス	100	4,930.00	493,000
伊藤園	400	3,991.00	1,596,400
キーコーヒー	100	2,066.00	206,600
日清オイリオグループ	200	3,665.00	733,000
不二製油グループ本社	200	1,969.00	393,800
キッコーマン	800	7,940.00	6,352,000
味の素	2,600	5,554.00	14,440,400
キューピー	700	2,445.50	1,711,850
ハウス食品グループ本社	400	3,293.00	1,317,200
カゴメ	500	3,161.00	1,580,500
アリアケジャパン	100	5,190.00	519,000
ニチレイ	600	3,173.00	1,903,800
東洋水産	600	6,062.00	3,637,200
日清食品ホールディングス	400	11,820.00	4,728,000
一正蒲鉾	100	727.00	72,700
ロック・フィールド	200	1,469.00	293,800

日本たばこ産業	7,400	3,059.00	22,636,600	
ケンコーマヨネーズ	100	1,304.00	130,400	
わらべや日洋ホールディングス	100	2,656.00	265,600	
なとり	100	1,958.00	195,800	
ファーマフーズ	100	1,815.00	181,500	
ユーグレナ	600	892.00	535,200	
理研ビタミン	200	2,020.00	404,000	
ゲンゼ	100	4,320.00	432,000	
東洋紡	400	1,033.00	413,200	
富士紡ホールディングス	100	3,190.00	319,000	
倉敷紡績	100	2,282.00	228,200	
シキボウ	200	1,011.00	202,200	
日本毛織	300	1,136.00	340,800	
帝国繊維	200	1,687.00	337,400	
帝人	1,100	1,466.00	1,612,600	
東レ	8,300	776.50	6,444,950	
アツギ	200	426.00	85,200	
セーレン	300	2,406.00	721,800	
ソトー	100	767.00	76,700	
小松マテーレ	200	710.00	142,000	
ワコールホールディングス	300	2,964.50	889,350	
ホギメディカル	200	3,105.00	621,000	
T S Iホールディングス	300	753.00	225,900	
ワールド	200	1,746.00	349,200	
三陽商会	100	2,047.00	204,700	
オンワードホールディングス	700	541.00	378,700	
ゴールドウイン	200	11,945.00	2,389,000	
デサント	200	3,895.00	779,000	
特種東海製紙	100	3,220.00	322,000	
王子ホールディングス	4,800	524.70	2,518,560	
日本製紙	600	1,178.00	706,800	
北越コーポレーション	800	798.00	638,400	
大王製紙	500	1,114.00	557,000	
レンゴー	1,100	854.10	939,510	
トーモク	100	2,068.00	206,800	
ザ・バック	100	3,225.00	322,500	
北の達人コーポレーション	400	254.00	101,600	
クラレ	1,600	1,360.00	2,176,000	
旭化成	7,500	951.60	7,137,000	
レゾナック・ホールディングス	1,000	2,265.50	2,265,500	
住友化学	8,400	426.90	3,585,960	
日産化学	600	6,125.00	3,675,000	
クレハ	100	8,230.00	823,000	
多木化学	100	4,065.00	406,500	
テイカ	100	1,370.00	137,000	

石原産業	200	1,267.00	253,400
日本曹達	100	4,985.00	498,500
東ソー	1,600	1,769.00	2,830,400
トクヤマ	400	2,301.00	920,400
セントラル硝子	200	2,955.00	591,000
東亜合成	500	1,280.00	640,000
大阪ソーダ	100	5,340.00	534,000
関東電化工業	300	946.00	283,800
デンカ	400	2,671.00	1,068,400
信越化学工業	9,500	4,683.00	44,488,500
日本カーバイド工業	100	1,403.00	140,300
堺化学工業	100	1,932.00	193,200
第一稀元素化学工業	100	961.00	96,100
エア・ウォーター	1,100	1,902.00	2,092,200
日本酸素ホールディングス	1,100	3,040.00	3,344,000
日本化学工業	100	1,866.00	186,600
日本パーカライジング	700	1,077.00	753,900
高圧ガス工業	100	743.00	74,300
四国化成ホールディングス	200	1,449.00	289,800
ステラ ケミファ	100	3,125.00	312,500
日本触媒	200	5,305.00	1,061,000
大日精化工業	100	2,071.00	207,100
カネカ	300	3,981.00	1,194,300
三菱瓦斯化学	1,100	2,120.50	2,332,550
三井化学	1,000	4,006.00	4,006,000
J S R	1,100	4,080.00	4,488,000
東京応化工業	200	8,733.00	1,746,600
大阪有機化学工業	100	2,736.00	273,600
三菱ケミカルグループ	7,600	823.10	6,255,560
K Hネオケム	200	2,245.00	449,000
ダイセル	1,600	1,267.50	2,028,000
住友ベークライト	200	5,751.00	1,150,200
積水化学工業	2,400	2,019.00	4,845,600
日本ゼオン	1,100	1,343.00	1,477,300
アイカ工業	300	3,119.00	935,700
U B E	600	2,450.00	1,470,000
積水樹脂	200	2,232.00	446,400
タキロンシーアイ	300	573.00	171,900
旭有機材	100	4,395.00	439,500
ニチバン	100	1,950.00	195,000
リケンテクノス	400	655.00	262,000
大倉工業	100	2,181.00	218,100
積水化成品工業	200	440.00	88,000
ミライアル	100	1,571.00	157,100
ダイキョーニシカワ	300	752.00	225,600

森六ホールディングス	100	2,062.00	206,200
日本化薬	1,000	1,212.00	1,212,000
カーリットホールディングス	200	787.00	157,400
日本精化	100	2,881.00	288,100
扶桑化学工業	100	4,535.00	453,500
トリケミカル研究所	100	2,765.00	276,500
A D E K A	500	2,696.50	1,348,250
日油	400	5,995.00	2,398,000
ハリマ化成グループ	100	868.00	86,800
花王	2,800	5,190.00	14,532,000
三洋化成工業	100	4,230.00	423,000
大日本塗料	100	913.00	91,300
日本ペイントホールディングス	4,400	1,158.00	5,095,200
関西ペイント	1,300	2,102.50	2,733,250
中国塗料	400	1,174.00	469,600
日本特殊塗料	100	1,055.00	105,500
藤倉化成	300	434.00	130,200
太陽ホールディングス	200	2,580.00	516,000
D I C	500	2,578.50	1,289,250
サカタインクス	200	1,186.00	237,200
東洋インキS Cホールディングス	200	2,089.00	417,800
T & K T O K A	100	1,161.00	116,100
富士フイルムホールディングス	2,100	8,219.00	17,259,900
資生堂	2,400	6,242.00	14,980,800
ライオン	1,500	1,335.50	2,003,250
高砂香料工業	100	2,755.00	275,500
マンダム	200	1,370.00	274,000
ミルボン	200	4,894.00	978,800
ファンケル	500	2,550.50	1,275,250
コーセー	200	13,600.00	2,720,000
ポーラ・オルビスホールディングス	500	2,060.00	1,030,000
ノエビアホールディングス	100	5,450.00	545,000
エステー	100	1,501.00	150,100
アグロ カネショウ	100	1,616.00	161,600
コニシ	200	2,165.00	433,000
長谷川香料	200	3,450.00	690,000
星光P M C	100	573.00	57,300
小林製薬	300	7,635.00	2,290,500
荒川化学工業	100	995.00	99,500
メック	100	3,630.00	363,000
日本高純度化学	100	2,548.00	254,800
タカラバイオ	300	1,730.00	519,000
J C U	100	3,390.00	339,000
デクセリアルズ	300	3,290.00	987,000
アース製薬	100	4,985.00	498,500

北興化学工業	100	860.00	86,000	
大成ラミック	100	2,949.00	294,900	
クミアイ化学工業	500	1,075.00	537,500	
日本農薬	200	710.00	142,000	
アキレス	100	1,443.00	144,300	
有沢製作所	200	1,087.00	217,400	
日東電工	700	10,035.00	7,024,500	
レック	200	837.00	167,400	
きもと	300	192.00	57,600	
藤森工業	100	3,495.00	349,500	
前澤化成工業	100	1,534.00	153,400	
J S P	100	1,827.00	182,700	
エフピコ	300	2,831.00	849,300	
天馬	100	2,573.00	257,300	
信越ポリマー	200	1,452.00	290,400	
東リ	400	341.00	136,400	
ニフコ	400	3,970.00	1,588,000	
バルカー	100	3,790.00	379,000	
ユニ・チャーム	2,300	5,300.00	12,190,000	
協和キリン	1,400	2,673.00	3,742,200	
武田薬品工業	10,000	4,290.00	42,900,000	
アステラス製薬	10,900	2,015.00	21,963,500	
住友ファーマ	800	648.30	518,640	
塩野義製薬	1,500	5,820.00	8,730,000	
わかもと製薬	500	233.00	116,500	
日本新薬	300	5,479.00	1,643,700	
中外製薬	3,600	3,908.00	14,068,800	
科研製薬	200	3,503.00	700,600	
エーザイ	1,400	8,992.00	12,588,800	
ロート製薬	1,200	3,046.00	3,655,200	
小野薬品工業	2,200	2,520.00	5,544,000	
久光製薬	300	4,149.00	1,244,700	
持田製薬	100	3,200.00	320,000	
参天製薬	2,200	1,213.00	2,668,600	
ツムラ	400	2,630.50	1,052,200	
キッセイ薬品工業	200	2,941.00	588,200	
生化学工業	200	739.00	147,800	
栄研化学	200	1,547.00	309,400	
鳥居薬品	100	3,500.00	350,000	
J C Rファーマ	400	1,243.50	497,400	
東和薬品	200	1,744.00	348,800	
富士製薬工業	100	1,112.00	111,200	
ゼリア新薬工業	200	2,327.00	465,400	
第一三共	9,900	3,903.00	38,639,700	
杏林製薬	300	1,733.00	519,900	

大幸薬品	300	339.00	101,700	
ダイト	100	2,309.00	230,900	
大塚ホールディングス	2,400	5,188.00	12,451,200	
大正製薬ホールディングス	300	5,320.00	1,596,000	
ペプチドリーム	600	1,853.00	1,111,800	
あすか製薬ホールディングス	200	1,445.00	289,000	
サワイグループホールディングス	300	3,521.00	1,056,300	
日本コークス工業	1,100	110.00	121,000	
ニチレキ	100	1,982.00	198,200	
ユシロ化学工業	100	1,078.00	107,800	
富士石油	500	274.00	137,000	
MORESCO	100	1,159.00	115,900	
出光興産	1,300	2,903.00	3,773,900	
ENEOSホールディングス	20,500	487.90	10,001,950	
コスモエネルギーホールディングス	400	3,987.00	1,594,800	
横浜ゴム	700	3,039.00	2,127,300	
TOYO TIRE	600	1,854.50	1,112,700	
ブリヂストン	3,600	5,750.00	20,700,000	
住友ゴム工業	1,100	1,404.00	1,544,400	
藤倉コンポジット	200	949.00	189,800	
オカモト	100	3,850.00	385,000	
フコク	100	1,527.00	152,700	
ニッタ	100	3,135.00	313,500	
住友理工	200	798.00	159,600	
三ツ星ベルト	200	4,360.00	872,000	
バンドー化学	200	1,422.00	284,400	
日東紡績	200	2,376.00	475,200	
AGC	1,100	4,959.00	5,454,900	
日本板硝子	600	620.00	372,000	
日本電気硝子	500	2,511.50	1,255,750	
オハラ	100	1,396.00	139,600	
住友大阪セメント	200	3,701.00	740,200	
太平洋セメント	700	2,687.00	1,880,900	
日本ヒューム	200	746.00	149,200	
日本コンクリート工業	500	327.00	163,500	
三谷セキサン	100	4,565.00	456,500	
アジアパイルホールディングス	200	603.00	120,600	
東海カーボン	1,000	1,212.00	1,212,000	
日本カーボン	100	4,215.00	421,500	
東洋炭素	100	5,380.00	538,000	
ノリタケカンパニーリミテド	100	5,290.00	529,000	
TOTO	900	4,245.00	3,820,500	
日本碍子	1,200	1,666.00	1,999,200	
日本特殊陶業	900	2,908.50	2,617,650	
ヨータイ	100	1,455.00	145,500	

フジインコーポレーテッド	300	3,465.00	1,039,500	
ニチアス	300	2,858.00	857,400	
ニチハ	200	3,125.00	625,000	
日本製鉄	5,200	2,991.00	15,553,200	
神戸製鋼所	2,300	1,346.50	3,096,950	
合同製鐵	100	3,645.00	364,500	
J F E ホールディングス	3,200	2,022.50	6,472,000	
東京製鐵	500	1,337.00	668,500	
共英製鋼	100	1,974.00	197,400	
大和工業	300	6,198.00	1,859,400	
東京鐵鋼	100	3,175.00	317,500	
大阪製鐵	100	1,438.00	143,800	
淀川製鋼所	100	3,260.00	326,000	
丸一鋼管	400	3,237.00	1,294,800	
大同特殊鋼	200	5,960.00	1,192,000	
日本高周波鋼業	100	347.00	34,700	
日本冶金工業	100	4,105.00	410,500	
山陽特殊製鋼	100	2,676.00	267,600	
愛知製鋼	100	3,215.00	321,500	
大平洋金属	100	1,538.00	153,800	
新日本電工	800	279.00	223,200	
栗本鐵工所	100	2,370.00	237,000	
三菱製鋼	100	1,497.00	149,700	
日亜鋼業	500	310.00	155,000	
シンニッタン	400	250.00	100,000	
大紀アルミニウム工業所	200	1,479.00	295,800	
日本輕金属ホールディングス	300	1,437.00	431,100	
三井金属鉱業	300	3,222.00	966,600	
東邦亜鉛	100	1,699.00	169,900	
三菱マテリアル	800	2,461.00	1,968,800	
住友金属鉱山	1,500	4,743.00	7,114,500	
D O W A ホールディングス	300	4,403.00	1,320,900	
古河機械金属	200	1,528.00	305,600	
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	2,905.00	581,000	
東邦チタニウム	300	1,656.00	496,800	
U A C J	200	2,678.00	535,600	
古河電気工業	400	2,573.00	1,029,200	
住友電気工業	4,300	1,700.00	7,310,000	
フジクラ	1,300	1,173.50	1,525,550	
S W C C	100	1,896.00	189,600	
タツタ電線	300	710.00	213,000	
平河ヒューテック	100	1,608.00	160,800	
リョービ	100	2,349.00	234,900	
アーレスティ	200	639.00	127,800	
A R E ホールディングス	500	1,938.00	969,000	



稲葉製作所	100	1,576.00	157,600
宮地エンジニアリンググループ	100	4,085.00	408,500
トーカロ	400	1,420.00	568,000
SUMCO	1,800	2,104.50	3,788,100
東洋製罐グループホールディングス	700	2,112.00	1,478,400
ホッカンホールディングス	100	1,360.00	136,000
横河ブリッジホールディングス	200	2,529.00	505,800
三和ホールディングス	1,100	1,879.50	2,067,450
文化シャッター	300	1,063.00	318,900
三協立山	200	894.00	178,800
アルインコ	100	1,006.00	100,600
LIXIL	1,900	1,832.50	3,481,750
日本フィルコン	200	459.00	91,800
ノーリツ	200	1,696.00	339,200
長府製作所	100	2,509.00	250,900
リンナイ	600	3,114.00	1,868,400
日東精工	200	602.00	120,400
岡部	300	745.00	223,500
ジーテクト	100	1,757.00	175,700
東プレ	200	1,566.00	313,200
高周波熱錬	200	976.00	195,200
東京製綱	100	1,179.00	117,900
バイオラックス	200	2,161.00	432,200
エイチワン	100	805.00	80,500
日本発條	1,100	1,035.50	1,139,050
三益半導体工業	100	3,025.00	302,500
日本製鋼所	400	2,953.50	1,181,400
三浦工業	500	3,589.00	1,794,500
タクマ	400	1,481.00	592,400
ツガミ	300	1,274.00	382,200
オークマ	100	7,399.00	739,900
芝浦機械	100	4,525.00	452,500
アマダ	1,800	1,390.00	2,502,000
アイダエンジニアリング	300	961.00	288,300
FUJ I	500	2,615.00	1,307,500
牧野フライス製作所	100	5,660.00	566,000
オーエスジー	500	1,876.00	938,000
旭ダイヤモンド工業	300	880.00	264,000
DMG森精機	700	2,459.00	1,721,300
ソディック	300	705.00	211,500
ディスコ	600	23,690.00	14,214,000
日東工器	100	1,903.00	190,300
日進工具	100	1,166.00	116,600
豊和工業	100	793.00	79,300
東洋機械金属	100	687.00	68,700

島精機製作所	200	1,888.00	377,600
オプトラン	200	2,311.00	462,200
NCホールディングス	100	2,186.00	218,600
フリー	100	1,360.00	136,000
ヤマシンフィルタ	200	306.00	61,200
日阪製作所	200	927.00	185,400
やまびこ	200	1,514.00	302,800
平田機工	100	8,340.00	834,000
PEGASUS	200	566.00	113,200
タツモ	100	2,333.00	233,300
ナプテスコ	700	3,065.00	2,145,500
三井海洋開発	200	1,460.00	292,000
レオン自動機	100	1,366.00	136,600
SMC	400	76,200.00	30,480,000
ホソカワミクロン	100	3,450.00	345,000
ユニオンツール	100	3,290.00	329,000
オイレス工業	200	1,910.00	382,000
サトーホールディングス	200	1,899.00	379,800
技研製作所	100	1,962.00	196,200
日精樹脂工業	100	979.00	97,900
ワイエイシイホールディングス	100	2,815.00	281,500
小松製作所	5,400	3,775.00	20,385,000
住友重機械工業	700	3,333.00	2,333,100
日立建機	500	3,964.00	1,982,000
巴工業	100	2,847.00	284,700
井関農機	100	1,227.00	122,700
TOWA	100	2,484.00	248,400
ローツェ	100	10,660.00	1,066,000
クボタ	5,700	2,043.50	11,647,950
三菱化工機	100	2,673.00	267,300
月島ホールディングス	200	1,288.00	257,600
帝国電機製作所	100	2,621.00	262,100
新東工業	300	1,028.00	308,400
澁谷工業	100	2,585.00	258,500
アイチ コーポレーション	200	863.00	172,600
小森コーポレーション	300	1,026.00	307,800
鶴見製作所	100	2,665.00	266,500
荏原製作所	500	6,924.00	3,462,000
西島製作所	100	1,877.00	187,700
北越工業	200	1,477.00	295,400
ダイキン工業	1,400	28,550.00	39,970,000
トーヨーカネツ	100	3,510.00	351,000
栗田工業	600	5,550.00	3,330,000
椿本チエイン	100	3,680.00	368,000
大同工業	100	725.00	72,500

木村化工機	200	709.00	141,800
アネスト岩田	200	1,173.00	234,600
ダイフク	2,100	2,992.50	6,284,250
加藤製作所	100	1,194.00	119,400
タダノ	600	1,122.00	673,200
フジテック	500	3,590.00	1,795,000
C K D	300	2,271.00	681,300
平和	300	2,415.00	724,500
理想科学工業	100	2,328.00	232,800
S A N K Y O	300	5,637.00	1,691,100
日本金銭機械	200	1,153.00	230,600
マースグループホールディングス	100	2,870.00	287,000
フクシマガリレイ	100	4,975.00	497,500
オーイズミ	100	505.00	50,500
ダイコク電機	100	3,995.00	399,500
竹内製作所	200	4,385.00	877,000
アマノ	300	2,943.50	883,050
J U K I	200	572.00	114,400
マックス	100	2,631.00	263,100
グローリー	300	2,752.00	825,600
新晃工業	100	1,912.00	191,200
大和冷機工業	200	1,412.00	282,400
セガサミーホールディングス	1,200	3,036.00	3,643,200
リケン	100	3,200.00	320,000
T P R	100	1,734.00	173,400
ホシザキ	600	5,174.00	3,104,400
大豊工業	100	885.00	88,500
日本精工	2,200	876.10	1,927,420
N T N	2,300	297.40	684,020
ジェイテクト	1,200	1,276.00	1,531,200
不二越	100	3,775.00	377,500
日本トムソン	400	573.00	229,200
T H K	700	2,843.50	1,990,450
ユーシン精機	200	704.00	140,800
イーグル工業	100	1,737.00	173,700
日本ピラー工業	100	4,465.00	446,500
キッツ	400	1,046.00	418,400
マキタ	1,500	3,999.00	5,998,500
三井E & S	500	494.00	247,000
日立造船	1,100	902.00	992,200
三菱重工業	1,900	6,345.00	12,055,500
I H I	700	3,641.00	2,548,700
スター精密	200	1,758.00	351,600
日清紡ホールディングス	700	1,188.00	831,600
イビデン	600	8,580.00	5,148,000

コニカミノルタ	2,600	498.50	1,296,100	
ブラザー工業	1,500	2,148.50	3,222,750	
ミネベアミツミ	2,000	2,601.00	5,202,000	
日立製作所	5,700	8,755.00	49,903,500	
東芝	2,100	4,525.00	9,502,500	
三菱電機	11,700	2,052.50	24,014,250	
富士電機	700	6,023.00	4,216,100	
安川電機	1,300	6,233.00	8,102,900	
シンフォニアテクノロジー	200	1,713.00	342,600	
明電舎	200	1,995.00	399,000	
山洋電気	100	7,570.00	757,000	
デンヨー	100	2,056.00	205,600	
ソシオネクスト	200	15,090.00	3,018,000	
東芝テック	100	3,905.00	390,500	
マブチモーター	300	3,909.00	1,172,700	
ニデック	2,800	7,779.00	21,781,200	
トレックス・セミコンダクター	100	2,375.00	237,500	
東光高岳	100	2,097.00	209,700	
ダイヘン	200	5,540.00	1,108,000	
ヤーマン	200	1,000.00	200,000	
JVCケンウッド	1,100	482.00	530,200	
ミマキエンジニアリング	200	934.00	186,800	
I - P E X	100	1,320.00	132,000	
大崎電気工業	200	543.00	108,600	
オムロン	1,000	8,506.00	8,506,000	
日東工業	100	3,665.00	366,500	
I D E C	200	3,085.00	617,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	2,831.50	1,132,600	
サクサホールディングス	100	2,020.00	202,000	
日本電気	1,500	6,894.00	10,341,000	
富士通	1,100	18,435.00	20,278,500	
沖電気工業	500	868.00	434,000	
電気興業	100	2,317.00	231,700	
サンケン電気	100	13,460.00	1,346,000	
アイホン	100	2,488.00	248,800	
ルネサスエレクトロニクス	7,500	2,760.50	20,703,750	
セイコーエプソン	1,500	2,228.00	3,342,000	
ワコム	1,000	607.00	607,000	
アルバック	200	6,114.00	1,222,800	
E I Z O	100	4,760.00	476,000	
日本信号	300	1,033.00	309,900	
京三製作所	300	502.00	150,600	
能美防災	200	1,698.00	339,600	
ホーチキ	100	1,745.00	174,500	
エレコム	300	1,495.00	448,500	

パナソニック ホールディングス	13,600	1,681.50	22,868,400	
シャープ	1,400	805.50	1,127,700	
アンリツ	800	1,234.50	987,600	
富士通ゼネラル	300	3,226.00	967,800	
ソニーグループ	8,100	13,200.00	106,920,000	
T D K	1,700	5,463.00	9,287,100	
タムラ製作所	500	633.00	316,500	
アルプスアルパイン	1,100	1,247.50	1,372,250	
日本電波工業	100	1,202.00	120,200	
メイコー	100	2,683.00	268,300	
ローランド ディー . ジー .	100	3,530.00	353,000	
フォスター電機	200	927.00	185,400	
ヨコオ	100	1,872.00	187,200	
ホシデン	300	1,729.00	518,700	
ヒロセ電機	200	18,455.00	3,691,000	
日本航空電子工業	300	3,030.00	909,000	
T O A	200	947.00	189,400	
マクセル	300	1,569.00	470,700	
古野電気	200	1,210.00	242,000	
スミダコーポレーション	200	1,491.00	298,200	
アイコム	100	2,841.00	284,100	
リオン	100	1,970.00	197,000	
横河電機	1,200	2,656.50	3,187,800	
新電元工業	100	3,235.00	323,500	
アズビル	700	4,520.00	3,164,000	
日本光電工業	500	3,764.00	1,882,000	
共和電業	300	353.00	105,900	
日本電子材料	100	1,810.00	181,000	
堀場製作所	200	8,173.00	1,634,600	
アドバンテスト	900	21,850.00	19,665,000	
エスベック	100	2,314.00	231,400	
キーエンス	1,100	67,520.00	74,272,000	
日置電機	100	9,030.00	903,000	
シスメックス	1,000	9,327.00	9,327,000	
日本マイクロニクス	300	2,175.00	652,500	
メガチップス	100	4,155.00	415,500	
O B A R A G R O U P	100	4,115.00	411,500	
コーセル	200	1,240.00	248,000	
イリソ電子工業	100	4,015.00	401,500	
オプテックスグループ	200	1,892.00	378,400	
千代田インテグレ	100	2,476.00	247,600	
レーザーテック	500	21,040.00	10,520,000	
スタンレー電気	800	2,696.00	2,156,800	
ウシオ電機	600	1,944.50	1,166,700	
日本セラミック	100	2,579.00	257,900	

遠藤照明	100	1,280.00	128,000
古河電池	100	1,008.00	100,800
山一電機	100	2,304.00	230,400
図研	100	3,985.00	398,500
日本電子	300	4,896.00	1,468,800
カシオ計算機	900	1,189.50	1,070,550
ファナック	5,500	4,728.00	26,004,000
日本シイエムケイ	300	519.00	155,700
大真空	200	642.00	128,400
ローム	500	13,795.00	6,897,500
浜松ホトニクス	900	6,949.00	6,254,100
三井ハイテック	100	9,420.00	942,000
新光電気工業	400	5,828.00	2,331,200
京セラ	1,700	7,643.00	12,993,100
太陽誘電	600	4,339.00	2,603,400
村田製作所	3,500	8,348.00	29,218,000
双葉電子工業	200	485.00	97,000
北陸電気工業	100	1,219.00	121,900
ニチコン	400	1,409.00	563,600
日本ケミコン	100	1,390.00	139,000
K O A	200	1,833.00	366,600
市光工業	200	507.00	101,400
小糸製作所	1,400	2,542.00	3,558,800
ミツバ	300	783.00	234,900
S C R E E Nホールディングス	200	15,705.00	3,141,000
キヤノン電子	100	1,863.00	186,300
キヤノン	6,300	3,727.00	23,480,100
リコー	3,200	1,218.00	3,897,600
象印マホービン	300	2,011.00	603,300
東京エレクトロン	2,400	20,390.00	48,936,000
イノテック	100	1,607.00	160,700
トヨタ紡織	500	2,540.50	1,270,250
ユニプレス	100	1,095.00	109,500
豊田自動織機	900	10,095.00	9,085,500
モリタホールディングス	200	1,553.00	310,600
三櫻工業	200	829.00	165,800
デンソー	2,300	9,431.00	21,691,300
東海理化電機製作所	300	2,079.00	623,700
川崎重工業	900	3,434.00	3,090,600
名村造船所	500	573.00	286,500
三菱ロジスネクスト	200	1,278.00	255,600
日産自動車	16,100	558.60	8,993,460
いすゞ自動車	3,700	1,742.50	6,447,250
トヨタ自動車	62,300	2,240.00	139,552,000
日野自動車	1,500	579.50	869,250

三菱自動車工業	4,500	495.40	2,229,300	
エフテック	100	924.00	92,400	
武蔵精密工業	300	1,708.00	512,400	
日産車体	200	916.00	183,200	
新明和工業	300	1,338.00	401,400	
極東開発工業	200	1,749.00	349,800	
トピー工業	100	2,252.00	225,200	
ティラド	100	1,823.00	182,300	
曙ブレーキ工業	1,000	138.00	138,000	
タチエス	200	1,514.00	302,800	
N O K	600	2,072.00	1,243,200	
フタバ産業	300	559.00	167,700	
K Y B	100	4,950.00	495,000	
大同メタル工業	200	522.00	104,400	
プレス工業	700	619.00	433,300	
太平洋工業	300	1,284.00	385,200	
アイシン	800	4,477.00	3,581,600	
マツダ	3,700	1,277.50	4,726,750	
今仙電機製作所	100	596.00	59,600	
本田技研工業	9,300	4,220.00	39,246,000	
スズキ	2,100	5,304.00	11,138,400	
S U B A R U	3,400	2,490.50	8,467,700	
安永	100	893.00	89,300	
ヤマハ発動機	1,600	3,973.00	6,356,800	
T B K	100	382.00	38,200	
エクセディ	200	2,390.00	478,000	
豊田合成	400	2,694.00	1,077,600	
愛三工業	200	1,097.00	219,400	
ヨロズ	100	903.00	90,300	
エフ・シー・シー	200	1,817.00	363,400	
シマノ	500	24,620.00	12,310,000	
テイ・エス テック	500	1,801.00	900,500	
ジャムコ	100	1,449.00	144,900	
テルモ	3,600	4,399.00	15,836,400	
日機装	400	883.00	353,200	
日本エム・ディ・エム	100	968.00	96,800	
島津製作所	1,500	4,365.00	6,547,500	
長野計器	100	2,104.00	210,400	
ブイ・テクノロジー	100	2,418.00	241,800	
東京計器	100	1,308.00	130,800	
東京精密	200	7,690.00	1,538,000	
マニー	500	1,766.00	883,000	
ニコン	1,800	1,840.00	3,312,000	
トプコン	600	1,968.00	1,180,800	
オリンパス	7,100	2,230.00	15,833,000	

理研計器	100	5,480.00	548,000	
タムロン	100	4,260.00	426,000	
HOYA	2,400	16,305.00	39,132,000	
ノーリツ鋼機	100	2,362.00	236,200	
A & Dホロンホールディングス	100	1,842.00	184,200	
朝日インテック	1,300	2,752.50	3,578,250	
シチズン時計	1,400	871.00	1,219,400	
大研医器	200	511.00	102,200	
メニコン	400	2,465.50	986,200	
松風	100	2,265.00	226,500	
セイコーグループ	200	2,588.00	517,600	
ニプロ	1,000	1,015.00	1,015,000	
スノーピーク	200	1,766.00	353,200	
パラマウントベッドホールディングス	200	2,290.00	458,000	
ニホンフラッシュ	200	959.00	191,800	
前田工織	200	3,065.00	613,000	
アートネイチャー	200	780.00	156,000	
バンダイナムコホールディングス	3,300	3,213.00	10,602,900	
SHOEI	200	2,551.00	510,200	
フランスベッドホールディングス	200	1,138.00	227,600	
パイロットコーポレーション	200	4,386.00	877,200	
フジシールインターナショナル	300	1,504.00	451,200	
タカラトミー	600	1,894.00	1,136,400	
プロネクス	100	1,031.00	103,100	
大建工業	100	2,291.00	229,100	
凸版印刷	1,400	3,080.00	4,312,000	
大日本印刷	1,400	3,966.00	5,552,400	
共同印刷	100	3,110.00	311,000	
NISSHA	300	1,686.00	505,800	
TAKARA & COMPANY	100	2,327.00	232,700	
アシックス	1,100	4,103.00	4,513,300	
ツツミ	100	2,267.00	226,700	
ローランド	100	4,110.00	411,000	
ヤマハ	700	5,288.00	3,701,600	
クリナップ	200	708.00	141,600	
ビジョン	700	1,923.50	1,346,450	
キングジム	200	878.00	175,600	
リンテック	200	2,284.00	456,800	
イトーキ	300	1,016.00	304,800	
任天堂	7,200	6,360.00	45,792,000	
三菱鉛筆	200	1,624.00	324,800	
タカラスタANDARD	200	1,848.00	369,600	
コクヨ	600	2,012.50	1,207,500	
グローブライド	100	2,192.00	219,200	
オカムラ	400	1,947.00	778,800	



美津濃	100	3,710.00	371,000	
東京電力ホールディングス	9,000	501.90	4,517,100	
中部電力	3,600	1,645.50	5,923,800	
関西電力	4,500	1,693.00	7,618,500	
中国電力	1,800	908.90	1,636,020	
北陸電力	1,100	721.50	793,650	
東北電力	2,700	844.50	2,280,150	
四国電力	1,200	952.30	1,142,760	
九州電力	2,300	873.50	2,009,050	
北海道電力	1,200	549.40	659,280	
電源開発	1,000	2,126.00	2,126,000	
イーレックス	200	1,136.00	227,200	
レノバ	200	1,472.00	294,400	
東京瓦斯	2,200	3,109.00	6,839,800	
大阪瓦斯	2,200	2,132.50	4,691,500	
東邦瓦斯	600	2,416.50	1,449,900	
北海道瓦斯	200	2,280.00	456,000	
広島ガス	400	371.00	148,400	
西部ガスホールディングス	100	1,968.00	196,800	
静岡ガス	400	1,060.00	424,000	
メタウォーター	200	1,771.00	354,200	
SBSホールディングス	100	3,360.00	336,000	
東武鉄道	1,100	3,561.00	3,917,100	
相鉄ホールディングス	400	2,446.50	978,600	
東急	3,000	1,683.00	5,049,000	
京浜急行電鉄	1,600	1,290.50	2,064,800	
小田急電鉄	1,800	1,852.00	3,333,600	
京王電鉄	600	4,279.00	2,567,400	
京成電鉄	800	5,683.00	4,546,400	
富士急行	200	5,250.00	1,050,000	
東日本旅客鉄道	1,900	7,646.00	14,527,400	
西日本旅客鉄道	1,400	5,657.00	7,919,800	
東海旅客鉄道	900	17,075.00	15,367,500	
西武ホールディングス	1,600	1,453.00	2,324,800	
鴻池運輸	200	1,747.00	349,400	
西日本鉄道	300	2,406.00	721,800	
ハマキョウレックス	100	3,750.00	375,000	
サカイ引越センター	100	5,100.00	510,000	
近鉄グループホールディングス	1,100	4,510.00	4,961,000	
阪急阪神ホールディングス	1,400	4,488.00	6,283,200	
南海電気鉄道	600	2,939.50	1,763,700	
京阪ホールディングス	500	3,628.00	1,814,000	
名古屋鉄道	900	2,201.00	1,980,900	
山陽電気鉄道	100	2,164.00	216,400	
ヤマトホールディングス	1,600	2,623.50	4,197,600	

山九	300	4,726.00	1,417,800
丸全昭和運輸	100	4,030.00	403,000
センコーグループホールディングス	500	1,006.00	503,000
ニッコンホールディングス	400	2,842.50	1,137,000
福山通運	200	3,850.00	770,000
セイノーホールディングス	800	2,107.00	1,685,600
A Z - C O M丸和ホールディングス	300	1,998.00	599,400
C & F ロジホールディングス	200	1,255.00	251,000
九州旅客鉄道	900	3,010.00	2,709,000
S Gホールディングス	2,100	2,148.50	4,511,850
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	400	8,085.00	3,234,000
日本郵船	3,000	3,367.00	10,101,000
商船三井	1,800	3,622.00	6,519,600
川崎汽船	900	3,969.00	3,572,100
N Sユナイテッド海運	100	3,525.00	352,500
飯野海運	500	875.00	437,500
乾汽船	100	1,247.00	124,700
日本航空	2,600	3,005.00	7,813,000
A N Aホールディングス	2,900	3,283.00	9,520,700
日新	100	2,473.00	247,300
三菱倉庫	400	3,440.00	1,376,000
三井倉庫ホールディングス	100	3,485.00	348,500
住友倉庫	400	2,346.00	938,400
澁澤倉庫	100	2,810.00	281,000
日本トランスシティ	200	630.00	126,000
中央倉庫	100	1,076.00	107,600
安田倉庫	200	987.00	197,400
上組	600	3,152.00	1,891,200
エーアイティー	100	1,807.00	180,700
N E C ネットエスアイ	400	1,961.00	784,400
システナ	1,900	296.00	562,400
デジタルアーツ	100	5,560.00	556,000
日鉄ソリューションズ	200	4,010.00	802,000
コア	100	1,760.00	176,000
ラクーンホールディングス	100	681.00	68,100
ソリトンシステムズ	100	1,252.00	125,200
ソフトクリエイトホールディングス	200	1,721.00	344,200
T I S	1,100	3,553.00	3,908,300
グリー	600	638.00	382,800
コーエーテクモホールディングス	800	2,381.50	1,905,200
三菱総合研究所	100	5,370.00	537,000
ファインデックス	100	598.00	59,800
ブレインパッド	100	966.00	96,600
K L a b	300	321.00	96,300

ポルトゥウィンホールディングス	200	717.00	143,400	
ネクソン	3,000	2,774.00	8,322,000	
アイスタイル	300	517.00	155,100	
エムアップホールディングス	100	1,190.00	119,000	
エイチーム	100	711.00	71,100	
エニグモ	100	386.00	38,600	
テクノスジャパン	200	658.00	131,600	
コロプラ	400	639.00	255,600	
ブロードリーフ	800	440.00	352,000	
デジタルハーツホールディングス	100	1,365.00	136,500	
システム情報	100	749.00	74,900	
じげん	200	803.00	160,600	
ブイキューブ	100	443.00	44,300	
フィックスターズ	200	1,427.00	285,400	
CARTA HOLDINGS	100	1,206.00	120,600	
オブティム	100	974.00	97,400	
SHIFT	100	32,030.00	3,203,000	
ティーガイア	100	1,740.00	174,000	
テクマトリックス	200	1,839.00	367,800	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,737.00	821,100	
GMOペイメントゲートウェイ	300	11,235.00	3,370,500	
インターネットイニシアティブ	600	2,617.00	1,570,200	
さくらインターネット	200	1,133.00	226,600	
SRAホールディングス	100	3,140.00	314,000	
朝日ネット	200	672.00	134,400	
eBASE	100	718.00	71,800	
アバントグループ	100	1,488.00	148,800	
コムチュア	200	2,014.00	402,800	
マークライنز	100	2,587.00	258,700	
メディカル・データ・ビジョン	100	673.00	67,300	
gumi	200	706.00	141,200	
ラクス	400	2,390.50	956,200	
オープンドア	100	1,238.00	123,800	
アカツキ	100	2,071.00	207,100	
チェンジホールディングス	200	1,930.00	386,000	
オークネット	100	1,734.00	173,400	
マクロミル	200	782.00	156,400	
マネーフォワード	200	5,747.00	1,149,400	
電算システムホールディングス	100	3,240.00	324,000	
ソルクシーズ	200	425.00	85,000	
フェイス	100	509.00	50,900	
プロトコーポレーション	100	1,205.00	120,500	
野村総合研究所	2,300	3,937.00	9,055,100	
サイバネットシステム	200	829.00	165,800	
インテージホールディングス	200	1,656.00	331,200	

ソースネクスト	400	189.00	75,600
インフォコム	200	2,309.00	461,800
ラクスル	200	1,461.00	292,200
メルカリ	500	3,497.00	1,748,500
F I G	100	277.00	27,700
アルテリア・ネットワークス	200	1,978.00	395,600
ウイングアーク1st	100	2,890.00	289,000
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	1,554.00	155,400
S a n s a n	500	1,624.50	812,250
ギフトィ	100	1,733.00	173,300
J M D C	100	5,501.00	550,100
フォーカスシステムズ	100	1,016.00	101,600
クレスコ	100	2,025.00	202,500
フジ・メディア・ホールディングス	1,200	1,537.50	1,845,000
オービック	400	23,175.00	9,270,000
ジャストシステム	200	4,277.00	855,400
T D C ソフト	100	1,814.00	181,400
Zホールディングス	16,800	383.80	6,447,840
トレンドマイクロ	600	6,544.00	3,926,400
日本オラクル	200	10,305.00	2,061,000
アルファシステムズ	100	3,365.00	336,500
フューチャー	300	1,839.00	551,700
C A C H o l d i n g s	100	1,663.00	166,300
オービックビジネスコンサルタント	100	5,370.00	537,000
伊藤忠テクノソリューションズ	500	3,555.00	1,777,500
アイティフォー	200	1,087.00	217,400
大塚商会	600	5,753.00	3,451,800
サイボウズ	200	2,211.00	442,200
電通国際情報サービス	200	5,380.00	1,076,000
A C C E S S	200	924.00	184,800
デジタルガレージ	200	4,170.00	834,000
E M システムズ	400	848.00	339,200
日本エンタープライズ	200	137.00	27,400
WOWOW	100	1,138.00	113,800
スカラ	100	751.00	75,100
I M A G I C A G R O U P	100	668.00	66,800
ネットワンシステムズ	500	3,071.00	1,535,500
アルゴグラフィックス	200	3,645.00	729,000
マーベラス	300	677.00	203,100
エイベックス	200	1,528.00	305,600
B I P R O G Y	400	3,433.00	1,373,200
T B S ホールディングス	800	2,576.00	2,060,800
日本テレビホールディングス	1,000	1,336.50	1,336,500
テレビ朝日ホールディングス	300	1,711.00	513,300

スカパーJ S A Tホールディングス	900	570.00	513,000	
テレビ東京ホールディングス	100	3,460.00	346,000	
ビジョン	200	1,729.00	345,800	
USEN-NEXT HOLDINGS	100	3,495.00	349,500	
ワイヤレスゲート	100	225.00	22,500	
日本通信	1,000	239.00	239,000	
日本電信電話	365,000	161.50	58,947,500	
KDDI	8,800	4,244.00	37,347,200	
ソフトバンク	18,900	1,533.00	28,973,700	
光通信	100	21,065.00	2,106,500	
エムティーアイ	300	576.00	172,800	
GMOインターネットグループ	400	2,767.00	1,106,800	
KADOKAWA	700	3,440.00	2,408,000	
学研ホールディングス	200	871.00	174,200	
ゼンリン	200	929.00	185,800	
アイネット	100	1,641.00	164,100	
松竹	100	10,840.00	1,084,000	
東宝	700	5,597.00	3,917,900	
NTTデータグループ	3,600	1,935.50	6,967,800	
ピー・シー・エー	100	1,552.00	155,200	
DTS	200	3,415.00	683,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	6,515.00	3,257,500	
シーイーシー	200	1,775.00	355,000	
カプコン	1,100	5,759.00	6,334,900	
ジャステック	100	1,352.00	135,200	
SCSK	800	2,245.00	1,796,000	
NSW	100	2,426.00	242,600	
アイネス	200	1,476.00	295,200	
TKC	200	3,780.00	756,000	
富士ソフト	200	4,670.00	934,000	
NSD	400	2,787.00	1,114,800	
コナミグループ	400	7,564.00	3,025,600	
福井コンピュータホールディングス	100	2,653.00	265,300	
JBCホールディングス	100	2,475.00	247,500	
ミロク情報サービス	100	1,622.00	162,200	
ソフトバンクグループ	5,700	6,897.00	39,312,900	
エレマテック	100	1,801.00	180,100	
あらた	100	4,830.00	483,000	
円谷フィールズホールディングス	200	2,863.00	572,600	
双日	1,300	3,189.00	4,145,700	
アルフレッサホールディングス	1,300	2,132.50	2,772,250	
横浜冷凍	400	1,180.00	472,000	
アルコニックス	200	1,391.00	278,200	
神戸物産	900	3,768.00	3,391,200	
あいホールディングス	200	2,259.00	451,800	

ダイワボウホールディングス	600	2,815.50	1,689,300	
マクニカホールディングス	300	5,880.00	1,764,000	
ラクト・ジャパン	100	1,930.00	193,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	905.00	181,000	
レスターホールディングス	200	2,334.00	466,800	
三洋貿易	200	1,325.00	265,000	
ウイン・パートナーズ	100	1,069.00	106,900	
シップヘルスケアホールディングス	400	2,274.00	909,600	
コメダホールディングス	300	2,680.00	804,000	
富士興産	100	1,582.00	158,200	
フルサト・マルカホールディングス	100	2,542.00	254,200	
ヤマエグループホールディングス	100	3,025.00	302,500	
小野建	100	1,656.00	165,600	
佐鳥電機	100	1,485.00	148,500	
伯東	100	5,650.00	565,000	
コンドーテック	100	1,186.00	118,600	
ナガイレーベン	100	2,225.00	222,500	
三菱食品	100	3,655.00	365,500	
松田産業	100	2,253.00	225,300	
第一興商	400	2,702.00	1,080,800	
メディパルホールディングス	1,200	2,345.00	2,814,000	
萩原電気ホールディングス	100	3,270.00	327,000	
アズワン	200	5,486.00	1,097,200	
ドウシシャ	100	2,239.00	223,900	
高速	100	2,018.00	201,800	
丸文	200	1,217.00	243,400	
ハピネット	200	2,095.00	419,000	
日本ライフライン	400	979.00	391,600	
I D O M	300	820.00	246,000	
ダイترون	100	3,055.00	305,500	
シークス	200	1,549.00	309,800	
オーハシテクニカ	100	1,584.00	158,400	
伊藤忠商事	7,500	5,480.00	41,100,000	
丸紅	9,500	2,386.00	22,667,000	
長瀬産業	600	2,353.00	1,411,800	
豊田通商	1,200	7,272.00	8,726,400	
三共生興	300	615.00	184,500	
兼松	400	1,995.00	798,000	
三井物産	8,800	5,178.00	45,566,400	
日本紙パルプ商事	100	4,545.00	454,500	
カメイ	100	1,465.00	146,500	
スターゼン	100	2,282.00	228,200	
山善	400	1,107.00	442,800	
住友商事	7,200	2,938.50	21,157,200	
三菱商事	7,500	6,914.00	51,855,000	

第一実業	100	5,220.00	522,000
キヤノンマーケティングジャパン	200	3,635.00	727,000
西華産業	100	1,973.00	197,300
佐藤商事	100	1,439.00	143,900
菱洋エレクトロ	100	3,615.00	361,500
ユアサ商事	100	4,510.00	451,000
阪和興業	200	4,480.00	896,000
正栄食品工業	100	4,265.00	426,500
カナデン	100	1,299.00	129,900
R Y O D E N	100	2,174.00	217,400
岩谷産業	300	7,400.00	2,220,000
アステナホールディングス	100	435.00	43,500
三愛オプリー	300	1,501.00	450,300
稲畑産業	200	3,175.00	635,000
G S I クレオス	100	1,954.00	195,400
明和産業	100	676.00	67,600
ワキタ	300	1,235.00	370,500
東邦ホールディングス	400	2,696.50	1,078,600
サンゲツ	300	2,504.00	751,200
ミツウロコグループホールディングス	200	1,307.00	261,400
シナネンホールディングス	100	3,820.00	382,000
サンリオ	400	6,000.00	2,400,000
サンワテクノス	100	2,270.00	227,000
リョーサン	100	4,380.00	438,000
新光商事	200	1,131.00	226,200
三信電気	100	2,119.00	211,900
東陽テクニカ	200	1,387.00	277,400
モスフードサービス	200	3,230.00	646,000
加賀電子	100	6,290.00	629,000
ソーダニッカ	200	819.00	163,800
立花エレテック	100	2,735.00	273,500
フォーバル	100	1,151.00	115,100
P A L T A C	200	4,745.00	949,000
K P P グループホールディングス	300	627.00	188,100
トラスコ中山	300	2,134.00	640,200
オートバックスセブン	400	1,534.00	613,600
モリト	100	1,140.00	114,000
加藤産業	100	3,730.00	373,000
イエローハット	200	1,822.00	364,400
J K ホールディングス	200	980.00	196,000
日伝	100	2,435.00	243,500
杉本商事	100	2,108.00	210,800
因幡電機産業	300	3,105.00	931,500
ミスミグループ本社	1,500	2,759.00	4,138,500
スズケン	400	3,952.00	1,580,800

ジェコス	100	870.00	87,000
ローソン	200	6,778.00	1,355,600
サンエー	100	4,720.00	472,000
カワチ薬品	100	2,171.00	217,100
エービーシー・マート	200	7,896.00	1,579,200
アスクル	200	2,059.00	411,800
ゲオホールディングス	200	1,756.00	351,200
アダストリア	200	2,750.00	550,000
くら寿司	200	3,115.00	623,000
バルグループホールディングス	200	3,980.00	796,000
エディオン	500	1,450.00	725,000
サーラコーポレーション	200	724.00	144,800
ワッツ	100	632.00	63,200
ハローズ	100	3,655.00	365,500
フジオフードグループ本社	100	1,439.00	143,900
ハニーズホールディングス	200	1,607.00	321,400
アルペン	100	1,950.00	195,000
クオールホールディングス	200	1,686.00	337,200
ジinzホールディングス	100	3,655.00	365,500
ビックカメラ	700	1,073.00	751,100
DCMホールディングス	700	1,196.00	837,200
MonotaRO	1,500	1,756.00	2,634,000
アークランドサービスホールディングス	200	2,941.00	588,200
J.フロント リテイリング	1,400	1,341.00	1,877,400
ドトール・日レスホールディングス	200	2,108.00	421,600
マツキヨココカラ&カンパニー	700	7,948.00	5,563,600
ブロンコビリー	100	2,845.00	284,500
ZOZO	800	2,805.00	2,244,000
トレジャー・ファクトリー	200	1,464.00	292,800
物語コーポレーション	300	3,360.00	1,008,000
三越伊勢丹ホールディングス	2,100	1,422.00	2,986,200
ウエルシアホールディングス	600	2,708.00	1,624,800
クリエイトSDホールディングス	200	3,495.00	699,000
チムニー	100	1,297.00	129,700
シュッピン	100	1,033.00	103,300
オイシックス・ラ・大地	200	2,291.00	458,200
ネクステージ	300	3,565.00	1,069,500
ジョイフル本田	400	1,636.00	654,400
ホットランド	200	1,690.00	338,000
すかいらーくホールディングス	1,500	1,799.50	2,699,250
綿半ホールディングス	100	1,344.00	134,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	300	1,102.00	330,600
B E E N O S	100	2,032.00	203,200
あさひ	100	1,261.00	126,100



日本調剤	100	1,181.00	118,100
コスモス薬品	100	15,715.00	1,571,500
トーエル	100	733.00	73,300
セブン&アイ・ホールディングス	4,200	5,905.00	24,801,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	600	991.00	594,600
ツルハホールディングス	300	10,840.00	3,252,000
サンマルクホールディングス	100	1,883.00	188,300
トリドールホールディングス	300	3,195.00	958,500
JMホールディングス	100	1,955.00	195,500
アレンザホールディングス	100	994.00	99,400
クスリのアオキホールディングス	100	7,943.00	794,300
FOOD & LIFE COMPANIES	700	2,617.50	1,832,250
メディカルシステムネットワーク	200	362.00	72,400
ノジマ	400	1,382.00	552,800
カップ・クリエイト	200	1,501.00	300,200
ライトオン	100	591.00	59,100
良品計画	1,400	1,680.50	2,352,700
アドヴァングループ	200	973.00	194,600
コナカ	300	399.00	119,700
G-7ホールディングス	200	1,226.00	245,200
イオン北海道	200	854.00	170,800
コジマ	300	614.00	184,200
コーナン商事	200	3,445.00	689,000
エコス	100	2,006.00	200,600
ワタミ	200	889.00	177,800
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,400	2,681.50	6,435,600
西松屋チェーン	300	1,699.00	509,700
ゼンショーホールディングス	600	6,754.00	4,052,400
サイゼリヤ	200	4,200.00	840,000
VTホールディングス	500	524.00	262,000
ユナイテッドアローズ	200	2,390.00	478,000
ハイデイ日高	200	2,474.00	494,800
コロワイド	500	2,029.00	1,014,500
壱番屋	100	5,450.00	545,000
スギホールディングス	200	6,332.00	1,266,400
スクロール	200	932.00	186,400
ヨンドシーホールディングス	100	1,872.00	187,200
木曽路	200	2,414.00	482,800
SRSホールディングス	200	972.00	194,400
千趣会	200	390.00	78,000
タカキュー	500	88.00	44,000
リテールパートナーズ	100	1,551.00	155,100

ケーヨー	200	840.00	168,000	
上新電機	200	1,990.00	398,000	
日本瓦斯	600	1,913.00	1,147,800	
ロイヤルホールディングス	200	2,575.00	515,000	
いなげや	100	1,468.00	146,800	
チヨダ	100	971.00	97,100	
ライフコーポレーション	100	3,380.00	338,000	
リンガーハット	200	2,496.00	499,200	
MrMaxHD	200	599.00	119,800	
AOKIホールディングス	300	898.00	269,400	
オークワ	200	836.00	167,200	
コメリ	200	2,903.00	580,600	
青山商事	200	1,250.00	250,000	
しまむら	100	13,595.00	1,359,500	
高島屋	900	1,937.00	1,743,300	
松屋	300	1,074.00	322,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	500	1,493.00	746,500	
丸井グループ	1,000	2,430.50	2,430,500	
アクシアル リテイリング	100	3,605.00	360,500	
イオン	4,100	2,870.00	11,767,000	
イズミ	200	3,459.00	691,800	
平和堂	300	2,359.00	707,700	
フジ	200	1,776.00	355,200	
ヤオコー	100	7,441.00	744,100	
ゼビオホールディングス	200	1,090.00	218,000	
ケーズホールディングス	1,000	1,257.00	1,257,000	
Olympicグループ	100	523.00	52,300	
日産東京販売ホールディングス	300	372.00	111,600	
Genky DrugStores	100	4,250.00	425,000	
アインホールディングス	200	5,125.00	1,025,000	
ヤマダホールディングス	4,300	425.20	1,828,360	
アークランズ	200	1,584.00	316,800	
ニトリホールディングス	500	17,165.00	8,582,500	
グルメ杵屋	100	1,026.00	102,600	
吉野家ホールディングス	400	2,680.50	1,072,200	
松屋フーズホールディングス	100	4,115.00	411,500	
サガミホールディングス	200	1,279.00	255,800	
関西フードマーケット	100	1,422.00	142,200	
王将フードサービス	100	6,590.00	659,000	
ミニストップ	100	1,450.00	145,000	
アークス	300	2,439.00	731,700	
バローホールディングス	300	2,017.00	605,100	
ベルク	100	6,610.00	661,000	
大庄	100	1,126.00	112,600	
ファーストリテイリング	500	34,260.00	17,130,000	

サンドラッグ	500	4,144.00	2,072,000	
サクスパー ホールディングス	200	911.00	182,200	
ベルーナ	300	692.00	207,600	
いよぎんホールディングス	1,600	842.50	1,348,000	
しずおかフィナンシャルグループ	2,800	1,079.50	3,022,600	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,000	882.10	882,100	
じもとホールディングス	100	396.00	39,600	
めぶきフィナンシャルグループ	5,600	342.80	1,919,680	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	3,360.00	672,000	
九州フィナンシャルグループ	2,300	653.50	1,503,050	
ゆうちょ銀行	2,800	1,131.50	3,168,200	
富山第一銀行	300	770.00	231,000	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,500	590.80	3,840,200	
西日本フィナンシャルホールディングス	800	1,440.00	1,152,000	
三十三フィナンシャルグループ	100	1,631.00	163,100	
第四北越フィナンシャルグループ	200	3,205.00	641,000	
ひろぎんホールディングス	1,900	856.20	1,626,780	
おきなわフィナンシャルグループ	100	2,150.00	215,000	
十六フィナンシャルグループ	200	3,165.00	633,000	
北國フィナンシャルホールディングス	100	4,425.00	442,500	
プロクレアホールディングス	100	2,104.00	210,400	
あいちフィナンシャルグループ	100	2,292.00	229,200	
S B I 新生銀行	300	2,819.00	845,700	
あおぞら銀行	700	2,765.00	1,935,500	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	71,200	1,083.00	77,109,600	
りそなホールディングス	13,100	718.70	9,414,970	
三井住友トラスト・ホールディングス	2,200	5,249.00	11,547,800	
三井住友フィナンシャルグループ	8,200	6,406.00	52,529,200	
千葉銀行	4,000	921.70	3,686,800	
群馬銀行	2,500	541.00	1,352,500	
武蔵野銀行	200	2,365.00	473,000	
千葉興業銀行	400	642.00	256,800	
筑波銀行	600	206.00	123,600	
七十七銀行	400	2,685.00	1,074,000	
秋田銀行	100	1,714.00	171,400	
山形銀行	100	1,075.00	107,500	
岩手銀行	100	2,113.00	211,300	
東邦銀行	1,000	231.00	231,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	1,000	3,095.00	3,095,000	
スルガ銀行	1,100	575.00	632,500	
八十二銀行	2,600	669.80	1,741,480	
山梨中央銀行	100	1,294.00	129,400	
大垣共立銀行	200	1,862.00	372,400	
福井銀行	100	1,476.00	147,600	
清水銀行	100	1,471.00	147,100	

滋賀銀行	200	2,835.00	567,000	
南都銀行	200	2,451.00	490,200	
百五銀行	1,000	443.00	443,000	
京都銀行	400	7,627.00	3,050,800	
紀陽銀行	400	1,466.00	586,400	
ほくほくフィナンシャルグループ	700	1,186.50	830,550	
山陰合同銀行	700	857.00	599,900	
百十四銀行	200	1,973.00	394,600	
四国銀行	200	886.00	177,200	
阿波銀行	200	2,042.00	408,400	
大分銀行	100	2,246.00	224,600	
宮崎銀行	100	2,435.00	243,500	
佐賀銀行	100	1,704.00	170,400	
琉球銀行	300	953.00	285,900	
セブン銀行	3,400	286.70	974,780	
みずほフィナンシャルグループ	16,200	2,274.50	36,846,900	
山口フィナンシャルグループ	1,300	1,025.50	1,333,150	
名古屋銀行	100	3,575.00	357,500	
北洋銀行	1,900	290.00	551,000	
大光銀行	100	1,074.00	107,400	
愛媛銀行	200	840.00	168,000	
京葉銀行	500	564.00	282,000	
栃木銀行	700	263.00	184,100	
北日本銀行	100	2,046.00	204,600	
東和銀行	200	556.00	111,200	
大東銀行	100	642.00	64,200	
トモニホールディングス	900	381.00	342,900	
フィデアホールディングス	100	1,430.00	143,000	
池田泉州ホールディングス	1,400	244.00	341,600	
F P G	500	1,292.00	646,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	1,170.00	117,000	
S B Iホールディングス	1,400	2,852.50	3,993,500	
ジャフコ グループ	500	1,766.50	883,250	
大和証券グループ本社	8,400	729.20	6,125,280	
野村ホールディングス	20,600	547.10	11,270,260	
岡三証券グループ	1,000	493.00	493,000	
丸三証券	500	445.00	222,500	
東洋証券	900	322.00	289,800	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	391.00	508,300	
水戸証券	600	352.00	211,200	
いちよし証券	300	614.00	184,200	
松井証券	500	795.00	397,500	
マネックスグループ	1,100	536.00	589,600	
極東証券	200	669.00	133,800	
岩井コスモホールディングス	100	1,547.00	154,700	

アイザワ証券グループ	300	802.00	240,600
マネーパートナーズグループ	300	258.00	77,400
スパークス・グループ	100	1,510.00	151,000
かんぽ生命保険	1,200	2,203.00	2,643,600
S O M P Oホールディングス	1,900	6,359.00	12,082,100
アニコム ホールディングス	400	624.00	249,600
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	2,300	5,070.00	11,661,000
第一生命ホールディングス	5,700	2,745.00	15,646,500
東京海上ホールディングス	11,200	3,139.00	35,156,800
T & Dホールディングス	3,000	2,122.00	6,366,000
全国保証	300	4,876.00	1,462,800
アルヒ	200	981.00	196,200
プレミアグループ	300	1,738.00	521,400
クレディセゾン	800	2,234.00	1,787,200
芙蓉総合リース	100	10,980.00	1,098,000
みずほリース	200	4,585.00	917,000
東京センチュリー	200	5,112.00	1,022,400
日本証券金融	500	1,088.00	544,000
アイフル	2,400	331.00	794,400
リコーリース	100	4,175.00	417,500
イオンフィナンシャルサービス	600	1,228.00	736,800
アコム	2,200	360.50	793,100
ジャックス	100	5,050.00	505,000
オリエントコーポレーション	300	1,139.00	341,700
オリックス	7,500	2,564.00	19,230,000
三菱H Cキャピタル	4,400	871.90	3,836,360
日本取引所グループ	2,900	2,352.00	6,820,800
イー・ギャランティ	200	1,994.00	398,800
大東建託	400	13,980.00	5,592,000
いちご	1,200	265.00	318,000
日本駐車場開発	2,200	211.00	464,200
ヒューリック	2,800	1,193.50	3,341,800
三栄建築設計	100	1,437.00	143,700
野村不動産ホールディングス	600	3,353.00	2,011,800
三重交通グループホールディングス	300	541.00	162,300
サムティ	200	2,225.00	445,000
ディア・ライフ	300	820.00	246,000
地主	100	1,849.00	184,900
プレサンスコーポレーション	200	1,977.00	395,400
J P M C	100	1,084.00	108,400
フージャースホールディングス	200	994.00	198,800
オープンハウスグループ	400	5,086.00	2,034,400
東急不動産ホールディングス	3,500	782.30	2,738,050
飯田グループホールディングス	1,000	2,461.50	2,461,500

ムゲンエステート	100	705.00	70,500
ケイアイスター不動産	100	4,860.00	486,000
パーク24	700	1,739.00	1,217,300
バラカ	100	1,897.00	189,700
三井不動産	4,900	2,756.50	13,506,850
三菱地所	6,800	1,679.00	11,417,200
平和不動産	200	3,805.00	761,000
東京建物	1,100	1,812.50	1,993,750
京阪神ビルディング	200	1,177.00	235,400
住友不動産	2,000	3,528.00	7,056,000
テーオーシー	300	615.00	184,500
レオパレス21	1,200	303.00	363,600
スターツコーポレーション	200	2,799.00	559,800
フジ住宅	200	676.00	135,200
明和地所	100	1,067.00	106,700
ゴールドクレスト	100	1,844.00	184,400
日神グループホールディングス	200	495.00	99,000
日本エスコン	400	813.00	325,200
MIRARTHホールディングス	600	446.00	267,600
AVANTIA	100	861.00	86,100
イオンモール	500	1,731.50	865,750
カチタス	300	2,628.00	788,400
トーセイ	200	1,713.00	342,600
サンフロンティア不動産	200	1,402.00	280,400
FJネクストホールディングス	200	1,025.00	205,000
インテリックス	100	501.00	50,100
日本空港ビルデング	500	6,467.00	3,233,500
LIFULL	400	306.00	122,400
MIXI	300	2,705.00	811,500
ジェイエイシーリクルートメント	100	2,670.00	267,000
日本M&Aセンターホールディングス	1,900	1,066.00	2,025,400
UTグループ	200	2,829.00	565,800
オープンアップグループ	300	2,033.00	609,900
コシダカホールディングス	300	1,100.00	330,000
パソナグループ	200	1,658.00	331,600
リンクアンドモチベーション	300	418.00	125,400
エス・エム・エス	400	2,776.00	1,110,400
パーソルホールディングス	1,100	2,683.00	2,951,300
リニカル	100	776.00	77,600
クックパッド	400	165.00	66,000
エスクリ	100	402.00	40,200
アイ・ケイ・ケイホールディングス	100	600.00	60,000
学情	100	2,014.00	201,400
スタジオアリス	100	2,080.00	208,000
シミックホールディングス	100	1,897.00	189,700

総合警備保障	2,500	786.60	1,966,500	
カカクコム	900	2,029.50	1,826,550	
ルネサンス	100	905.00	90,500	
ディップ	200	3,450.00	690,000	
デジタルホールディングス	100	1,043.00	104,300	
新日本科学	100	2,059.00	205,900	
ベネフィット・ワン	400	1,399.50	559,800	
エムスリー	2,300	3,177.00	7,307,100	
ツカダ・グローバルホールディング	100	468.00	46,800	
アウトソーシング	700	1,382.50	967,750	
ウェルネット	200	580.00	116,000	
ディー・エヌ・エー	500	1,773.50	886,750	
博報堂D Yホールディングス	1,600	1,550.50	2,480,800	
ぐるなび	200	381.00	76,200	
タカミヤ	200	510.00	102,000	
ジャパンベストレスキューシステム	100	757.00	75,700	
ファンコミュニケーションズ	500	402.00	201,000	
エスプール	300	612.00	183,600	
W D Bホールディングス	100	2,050.00	205,000	
アドウェイズ	100	666.00	66,600	
バリューコマース	100	1,330.00	133,000	
インフォマート	1,300	344.00	447,200	
J Pホールディングス	600	323.00	193,800	
プレステージ・インターナショナル	500	604.00	302,000	
アミューズ	100	1,779.00	177,900	
クイック	100	2,369.00	236,900	
電通グループ	1,200	4,739.00	5,686,800	
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	1,146.00	114,600	
シーティーエス	100	735.00	73,500	
ネクシィーズグループ	100	643.00	64,300	
H . U . グループホールディングス	300	2,746.00	823,800	
アルプス技研	100	2,822.00	282,200	
日本空調サービス	100	767.00	76,700	
オリエンタルランド	6,000	5,431.00	32,586,000	
ダスキン	300	3,195.00	958,500	
明光ネットワークジャパン	200	636.00	127,200	
ファルコホールディングス	100	1,835.00	183,500	
ラウンドワン	1,200	541.00	649,200	
リゾートトラスト	500	2,169.50	1,084,750	
ビー・エム・エル	200	2,913.00	582,600	
リソー教育	700	257.00	179,900	
ユー・エス・エス	1,300	2,419.00	3,144,700	
東京個別指導学院	100	464.00	46,400	
サイバーエージェント	2,800	1,051.50	2,944,200	
楽天グループ	5,800	526.80	3,055,440	

テー・オー・ダブリュー	400	310.00	124,000
フルキャストホールディングス	200	2,347.00	469,400
エン・ジャパン	200	2,543.00	508,600
テクノプロ・ホールディングス	700	3,340.00	2,338,000
アイ・アールジャパンホールディングス	100	1,620.00	162,000
K e e P e r 技研	100	5,730.00	573,000
イー・ガーディアン	100	2,104.00	210,400
リブセンス	200	273.00	54,600
ジャパンマテリアル	400	2,491.00	996,400
ベクトル	200	1,305.00	261,000
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,289.00	128,900
I B J	200	664.00	132,800
アサンテ	100	1,730.00	173,000
M & A キャピタルパートナーズ	100	3,155.00	315,500
ライドオンエクスプレスホールディングス	100	1,040.00	104,000
シグマクシス・ホールディングス	200	1,396.00	279,200
メドピア	100	992.00	99,200
リクルートホールディングス	8,700	4,763.00	41,438,100
エラン	100	876.00	87,600
日本郵政	14,100	1,021.00	14,396,100
ベルシステム24ホールディングス	300	1,423.00	426,900
鎌倉新書	100	676.00	67,600
アトラエ	100	836.00	83,600
ソラスト	300	653.00	195,900
インソース	200	1,171.00	234,200
ペイカレント・コンサルティング	1,000	4,744.00	4,744,000
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	400	1,837.00	734,800
ミダックホールディングス	100	1,671.00	167,100
キュービーネットホールディングス	100	1,442.00	144,200
マネジメントソリューションズ	100	4,040.00	404,000
カーブスホールディングス	300	742.00	222,600
ダイレクトマーケティングミックス	200	836.00	167,200
L I T A L I C O	100	2,224.00	222,400
リログループ	700	1,902.50	1,331,750
東祥	100	1,283.00	128,300
I D & E ホールディングス	100	3,310.00	331,000
T R E ホールディングス	200	1,224.00	244,800
日本管財ホールディングス	100	2,587.00	258,700
エイチ・アイ・エス	300	1,995.00	598,500
共立メンテナンス	200	5,290.00	1,058,000
イチネンホールディングス	100	1,328.00	132,800
建設技術研究所	100	3,390.00	339,000
スペース	100	1,040.00	104,000
東京都競馬	100	3,765.00	376,500



カナモト	200	2,333.00	466,600	
ニシオホールディングス	100	3,410.00	341,000	
トランス・コスモス	100	3,420.00	342,000	
乃村工藝社	500	903.00	451,500	
藤田観光	100	3,625.00	362,500	
トーカイ	100	1,897.00	189,700	
セコム	1,100	9,299.00	10,228,900	
セントラル警備保障	100	2,979.00	297,900	
丹青社	300	789.00	236,700	
メイテック	300	2,436.50	730,950	
応用地質	100	2,410.00	241,000	
船井総研ホールディングス	300	2,534.00	760,200	
進学会ホールディングス	100	291.00	29,100	
ベネッセホールディングス	400	1,814.00	725,600	
イオンディライト	200	2,871.00	574,200	
ナック	100	964.00	96,400	
ダイセキ	200	4,200.00	840,000	
合計	1,694,100		3,675,769,060	

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
注記表(デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(2023年7月31日現在)

資産総額	4,014,375,558 円
負債総額	12,358,383 円
純資産総額( )	4,002,017,175 円
発行済数量	2,483,206,634 口
1口当たり純資産額( / )	1.6116 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限の内容

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に振替法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、振替法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

##### (2) 当社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補充または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名および取締役社長1名を選定し、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 商品企画体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

###### 運用体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

###### ・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、信託財産の運用リスク管理状況ならびに運用に関する法令・諸規則および諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

### コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を経営管理部担当役員、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記の内容は、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2023年7月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	99	948,718
単位型公社債投資信託	30	74,949
単位型株式投資信託	75	157,431
合計	204	1,181,099

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 1 財務諸表

## ( 1 ) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 ( 2022年3月31日現在 )		当事業年度 ( 2023年3月31日現在 )	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		7,486,067		8,096,631
前払費用			27,313		36,097
未収入金			1,045		-
未収委託者報酬			572,846		684,094
未収運用受託報酬	*2		8,285		8,342
未収収益			12		13
その他の流動資産			6,110		5,263
流動資産計			8,101,681		8,830,443
固定資産					
有形固定資産	*1		103,051		91,563
建物		76,506		68,621	
器具備品		26,545		22,941	
無形固定資産			49,778		43,991
ソフトウェア		48,287		42,579	
電話加入権		959		959	
その他		530		451	
投資その他の資産			44,398		43,197
投資有価証券		676		3,724	
長期前払費用		2,074		825	
繰延税金資産		41,646		38,647	
固定資産計			197,227		178,752
資産合計			8,298,909		9,009,195

科 目	注記 番号	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			427,644		486,155
未払手数料	*2	353,955		412,521	
その他未払金		73,689		73,634	
未払法人税等			217,075		151,940
未払消費税等			49,120		38,253
未払事業所税			2,157		2,241
賞与引当金			84,794		84,622
その他の流動負債			4,125		4,551
流動負債計			784,917		767,765
固定負債					
退職給付引当金			141,018		147,286
役員退職慰労引当金			28,302		37,727
固定負債計			169,320		185,013
負債合計			954,237		952,779
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			7,344,548		8,056,260
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			7,144,548		7,856,260
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		7,142,548		7,854,260	
別途積立金		6,210,000		6,990,000	
繰越利益剰余金		932,548		864,260	
評価・換算差額等			122		155
その他有価証券評価差額金			122		155
純資産合計			7,344,671		8,056,416
負債・純資産合計			8,298,909		9,009,195



## ( 2 ) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			5,745,722		5,878,713
運用受託報酬	*1		125,440		117,575
営業収益計			5,871,163		5,996,289
営業費用					
支払手数料	*1		2,827,107		2,900,890
広告宣伝費			38,844		59,825
調査費			719,301		780,767
調査研究費		494,049		559,786	
委託調査費		225,252		220,980	
営業雑経費			69,306		71,717
印刷費		59,716		61,913	
郵便料		151		109	
電信電話料		4,750		4,834	
協会費		4,687		4,860	
営業費用計			3,654,560		3,813,200
一般管理費					
給料			649,835		678,964
役員報酬		62,899		62,899	
給料・手当		427,106		452,557	
賞与		66,091		65,183	
法定福利費		88,426		92,930	
福利厚生費		5,311		5,392	
賞与引当金繰入			84,794		84,622
退職給付費用			69,495		75,930
役員退職慰労引当金繰入			10,947		9,425
交際費			1,233		2,777
旅費交通費			1,417		6,235
租税公課			25,175		24,607
不動産賃借料			62,794		62,890
固定資産減価償却費			27,295		30,126
諸経費			151,092		168,648
一般管理費計			1,084,081		1,144,227
営業利益			1,132,522		1,038,861
営業外収益					
受取利息	*1		80		86
その他営業外収益			404		334
営業外収益計			484		421
営業外費用					
投資有価証券償還損			541		-
雑損失			1,357		1,646
営業外費用計			1,899		1,646
経常利益			1,131,106		1,037,636

科 目	注記 番号	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
特別損失					
固定資産除却損			6,910		3,250
特別損失計			6,910		3,250
税引前当期純利益			1,124,196		1,034,385
法人税、住民税および事業税			355,435		319,688
法人税等調整額			5,332		2,984
当期純利益			774,094		711,712

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	5,560,000	808,454	6,370,454	6,570,454
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			650,000	650,000		
別途積立金の取崩						
当期純利益				774,094	774,094	774,094
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			650,000	124,094	774,094	774,094
当期末残高	200,000	2,000	6,210,000	932,548	7,144,548	7,344,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	156	156	6,570,298
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
当期純利益			774,094
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	278	278	278
当期変動額合計	278	278	774,372
当期末残高	122	122	7,344,671

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
			その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	6,210,000	932,548	7,144,548	7,344,548
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
別途積立金の積立			780,000	780,000		
別途積立金の取崩						
当期純利益				711,712	711,712	711,712
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			780,000	68,287	711,712	711,712
当期末残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	122	122	7,344,671
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
別途積立金の取崩			
当期純利益			711,712
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	711,745
当期末残高	155	155	8,056,416

## 重要な会計方針

	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器 具 備 品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4. 収益および費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。</p> <p>(1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる当財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載していません。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
建 物	76,762千円	81,193千円
器具備品	39,961千円	41,919千円

## \* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
普通預金	6,300,936千円	6,939,485千円
定期預金	1,000,000千円	1,000,000千円
未収運用受託報酬	3,150千円	2,252千円
未払手数料	169,395千円	195,316千円

## (損益計算書関係)

## \* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
運用受託報酬	116,149千円	103,058千円
受取利息	77千円	84千円
支払手数料	2,271,960千円	2,285,492千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## （リース取引関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。



## （金融商品関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	676	676	
合計	676	676	

## （注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券：投資信託は、基準価額によっております。

## （注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1) 預金	7,485,714	7,485,714	
(2) 未収委託者報酬	572,846	572,846	
(3) 未収運用受託報酬	8,285	8,285	
合計	8,066,845	8,066,845	

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

### （2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

### （3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	3,724	3,724	
合計	3,724	3,724	

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
（1）預金	8,096,294	8,096,294	
（2）未収委託者報酬	684,094	684,094	
（3）未収運用受託報酬	8,342	8,342	
合計	8,788,731	8,788,731	

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券		3,724		3,724
合計		3,724		3,724

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してあります。

## （有価証券関係）

## 1．その他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	676	500	176
小計	676	500	176
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	676	500	176

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,729	2,500	229
小計	2,729	2,500	229
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	994	1,000	5
小計	994	1,000	5
合計	3,724	3,500	224

## 2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
委託者報酬	5,745,722
運用受託報酬	125,440
合計	5,871,163

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
委託者報酬	5,878,713
運用受託報酬	117,575
合計	5,996,289

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4.収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

## 2．確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	120,397	141,018
退職給付費用	20,620	18,504
退職給付の支払額		12,235
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	141,018	147,286

## （2）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	141,018	147,286
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,018	147,286
退職給付引当金	141,018	147,286
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,018	147,286

## （3）退職給付費用

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	20,620	18,504

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 46,591千円、当事業年度 48,840千円であります。

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,732,930,232	1,740,569,136
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,817,887,929	1,807,426,438
差引額	84,957,696	66,857,301
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(2021年3月分) 0.0950%	(2022年3月分) 0.1000%
(3) 補足説明	<p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高178,469,134千円および年金財政計算上の別途積立金93,511,437千円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。</p>	<p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高162,618,026千円および年金財政計算上の別途積立金95,760,724千円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。</p>

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	25,963	25,911
役員退職慰労引当金	8,666	11,552
退職給付引当金繰入限度超過額	43,179	45,099
未払事業税	11,209	8,233
未払事業所税	660	686
その他	3,866	3,884
繰延税金資産 小計	93,546	95,367
評価性引当額	51,845	56,651
繰延税金資産 合計	41,700	38,715
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	54	68
繰延税金負債 合計	54	68
繰延税金資産の純額	41,646	38,647

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



## （セグメント情報等）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	116,149

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	103,058

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料  運用受託報酬  出向者人件費  事務所賃借料	2,271,960 千円  116,149 千円 48,246 千円 49,958 千円	未払 手数料	169,395 千円

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	520,398 千円	未払 手数料	108,687 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料  運用受託報酬  出向者人件費  事務所賃借料	2,285,492 千円  103,058 千円 49,336 千円 49,958 千円	未払 手数料	195,316 千円

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	585,259 千円	未払 手数料	137,270 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
1株当たり純資産額	1,836,167円82銭	2,014,104円10銭
1株当たり当期純利益金額	193,523円54銭	177,928円 2銭

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
当期純利益金額	774,094千円	711,712千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	774,094千円	711,712千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

2023年6月20日付で、取締役会長を新たに選定する定款の変更を行いました。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### 1 - (1) 名称

信金中央金庫(指定登録金融機関)(販売会社)

(2) 資本の額(出資の総額) 690,998百万円(2023年3月末現在)

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

#### 2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社(金融商品取引業者)(販売会社)

(2) 資本の額 20,000百万円(2023年3月末現在)

(3) 事業の内容

金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### 3 - (1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(2) 資本の額 324,279百万円(2023年3月末現在)

(3) 事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

#### <再信託受託会社の概要>

##### ・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本の額 10,000百万円(2023年3月末現在)

・事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 信金中央金庫(販売会社)

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

#### (2) しんきん証券株式会社(販売会社)

委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

#### (3) 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金および償還金の委託会社への交付等を行います。

### 3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

### 第3【その他】

#### 1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

- (1) 使用開始日を記載します。
- (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
- (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
- (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
- (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先を記載することがあります。
- (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
- (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
- (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）
- (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
- (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）
- (12) 当ファンドの手續・手数料等の概要を記載することがあります。
- (13) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨を記載することがあります。

#### 2 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

- (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
- (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
- (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
- (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）
- (5) 当ファンドの商品分類および属性区分、また、これらの詳細な情報を一般社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
- (6) 委託会社の情報
- (7) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。

#### 3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

#### 4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

#### 5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。



## 独立監査人の監査報告書

2023年6月14日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立

場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年9月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの2022年7月20日から2023年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの2023年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。